

○令和8年3月11日（水）

開議 午前10時00分

散会 午後4時52分

○出席委員（13名）

委員長 江川 あや
副委員長 皆川 ゆきたけ
委員 いしかわ まさき
委員 駒木 おさみ
委員 石川 まさゆき
委員 まじま 隆英
委員 高橋 紀博

委員 高木 ひろたか
委員 能登谷 繁
委員 金谷 美奈子
委員 高花 えいこ
委員 安田 佳正
委員 杉山 允孝

○欠席委員（2名）

委員 あべ なお

委員 小林 ゆうき

○出席議員（1名）

議長 福居 秀雄

○説明員

副市長 梶井 正将
総合政策部長兼総合政策部市長室長 熊谷 好規
総合政策部次長 高橋 慶太
総合政策部次長 小澤 直樹
総合政策部政策調整課主幹 狩野 大助
総合政策部広報広聴課長 吉田 昌史
行財政改革推進部長 浅利 豪
行財政改革推進部次長 矢萩 力
行財政改革推進部行政改革課長 梶山 朋宏
女性活躍推進部長 片岡 晃恵
女性活躍推進部次長 松山 由夏
地域振興部長 三宅 智彦
地域振興部次長 板谷 一希

地域振興部次長 佐瀬 勝明
地域振興部都市計画課主幹 原 智之
総務部長 土岐 尚義
総務部次長 金 みのり
総務部次長 八木 治樹
総務部管財課長 河原 由幸
総務部人事課主幹 橋本 敦
防災安全部長 内村 充彦
防災安全部交通防犯課長 西田 啓司
消防長 河端 勝彦
消防本部次長 藤原 肇
消防本部総務課消防団担当課長 沼田 有史

○事務局出席職員

議会事務局長 稲田 俊幸
議事調査課主査 佐藤 友紀
議事調査課主査 長谷川 香織

議事調査課主査 信濃 孝美
議事調査課書記 高橋 理恵
議事調査課書記 朝倉 あゆみ

○江川委員長 ただいまから、予算等審査特別委員会総務経済建設分科会を開会いたします。

本日の出席委員は、ただいまのところ１３名であります。

よって、開議の定足数に達しましたので、これより会議を開きます。

なお、本日の会議に、あべ、小林両委員から欠席する旨の届出があります。

ここで、過日の分科会で、高花、高木両委員から要求のありました２件の資料につきましては、委員各位に御配付申し上げておりますので、御確認願います。

資料の説明は必要でしょうか。

（「要りません」の声あり）

○江川委員長 それでは、資料の説明につきましては、省略させていただきます。

それでは、議案第１４号の分担部分のうち総務常任委員会所管分、議案第１７号、議案第２５号ないし議案第２９号及び議案第４０号の以上８件を一括して議題といたします。

これより、質疑に入ります。

御質疑願います。

○石川まさゆき委員 おはようございます。

今津市政２期目最初の予算等審査特別委員会ということで、ＷＢＣの日本代表もアメリカへの切符をつかみまして、大激戦中ですが、本予算委員会も実りのある議論が繰り広げられることを御期待申し上げたいと思います。

福居議長から、一番最初の質疑ですので、１番指名打者、大谷選手のようにフルスイングで行ってこいと言われましたので、そのように頑張りたいと思っております。

私のほうから、消防本部と総合政策部と総務部と防災安全部に、４つ質疑をさせていただきたいと思います。順番もそのような形でさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まずは、消防本部に消防団に関わる質問をさせていただきます。

消防団に関する質疑は、これまで一般質問を含めまして３回目となりますけれども、予算に関する質問は、今回、初めてです。

本日、３月１１日、今日の夜になりますけれども、旭川市消防記念日式典が大雪クリスタルホールで行われるということを伺っております。式典では、長年、消防団員として活躍された団員や消防行政に御尽力いただいた企業、団体などに対して表彰が行われます。これまで積極的な防火、防災、安全貢献活動に御尽力いただき、本日表彰を迎えられる全ての団員、関係者の方々に、改めて敬意を表したいと存じます。

また、本日、３月１１日は、忘れてはならない東日本大震災から１５年が経過しました。震災で被災された全ての方々に、謹んで哀悼の意を表しますとともに、一日も早く平穏な日々が訪れることを心よりお祈り申し上げたいと存じます。

この東日本大震災では、消防団員の死者、行方不明者数は２４５名に上ったとされています。その死因は、ほぼ１００％、津波によるもので、迫りくる大津波の危険を顧みずに、水門を閉めに行き、住民たちを避難誘導する中で津波に巻き込まれました。同時に、殉職した警察官は３０名、

消防職員は27名で、圧倒的に消防団員の死者数が多かったとされています。津波が来ることが分かっていたが、その使命感から逃げるができなかったとされています。消防職員と違い、消防団は、ほかに仕事を持ちながら活動しています。ふだんは普通の一般人であり、消防団員の報酬は年間数万円で、ボランティアと言っても過言ではありません。しかし、目の前に遭難しそうな人がいれば、危険を顧みずに助けるのは、警察官や消防職員と同じなのではないでしょうか。

この震災で明らかになったことは、消防団は、地域密着性、即時対応力、団員の動員力を生かし、災害初動で大きな役割を果たしたとされています。また、避難誘導、救助、消火、避難所運営など多岐にわたる活動を展開し、多くの事例で迅速な判断と行動が人的被害の軽減につながったとされています。私自身、消防団員としてお世話になり、今年で3年目となりますが、消防団員が安心して不利益なく活動できるよう、引き続き、質疑を通して支援していきたいと、本日、3月11日を迎え、心を新たにしております。

それでは、9款1項2目非常備消防費の令和8年度の消防団に関わる事業概要と予算額についてお示ください。

○沼田消防本部総務課消防団担当課長 令和8年度予算案のうち、消防団に係る事業につきましては、9款1項2目非常備消防費の経常費、消防活動費及び管理事務費の2事業がございます。

まず、消防活動費につきましては、消防団の保有する車両や資機材の維持管理経費など、消防団の活動に係る経費として960万1千円を計上しております。また、管理事務費につきましては、団員への報酬、退職報償金、教育研修費用、貸与品、災害補償掛金、消防団詰所の維持管理、修繕に要する費用など、消防団の管理運営に必要な経費として1億6千334万5千円を計上しているところでございます。

○石川まさゆき委員 予算額では、消防活動費と管理事務費の2事業があつて、管理事務費では1億6千万円を計上して、主に団員への災害出動や訓練出動などの報酬や貸与品などに充てられるということが分かりました。

そのうち、新入団員の貸与品に対する令和8年度の予算額とその内容についてはどのようなになっているか、お示ください。

○沼田消防本部総務課消防団担当課長 新入団員への被服の貸与に係る予算額につきましては、管理事務費に267万7千400円を計上しております。

貸与する主な品目としまして、制服、制帽、盛夏服、革靴、活動服、アポロキャップ、防寒衣等で1人当たり約13万5千円程度となっております。

なお、防火衣、防火靴、ヘルメットは、在庫管理しているものを貸与しているところでございます。

○石川まさゆき委員 新入団員には、活動服や制服、防寒衣などを新規に購入し、貸与され、1人当たり約13万5千円程度の経費がかかっているということが分かりました。また、災害現場で必需品の防火衣、防火靴、ヘルメットは、市で在庫管理しているものを貸与しているということです。

私も消防団員ですから、経験しておりますけれども、本当にたくさんの支給品があることに驚きましたし、同時に、改めて使命感を持ったことを記憶しております。

これまでの私自身の消防団に関する質疑では、消防団員の確保について取り上げさせていただき

ましたけれども、改めまして、令和2年度から7年度までの6年間の消防団員の入退団者数の推移についてお答えください。

○沼田消防本部総務課消防団担当課長 消防団員の入退団者数につきましては、令和2年度は、入団者20人に対し、退団者が21人、令和3年度は、入団者25人に対し、退団者が38人、令和4年度は、入団者21人に対し、退団者が25人、令和5年度は、入団者35人に対し、退団者が46人、令和6年度は、入団者33人に対し、退団者が22人となっており、令和7年度は、入団者32人に対し、退団者が30人程度の予定でございます。

トータルしますと、入団者が166人に対し、退団者が182人程度という状況でございます。

○石川まさゆき委員 退団される方が非常に多いというふうになっておりますけれども、一方で、令和5年度からは、入団者数も30名以上で推移して順調だと思いますけれども、その要因の分析についてお答えいただければと思います。

○沼田消防本部総務課消防団担当課長 入団に至るアプローチとして、現職の消防団員による御自身の友人、知人、職場の仲間などへの人脈を生かした働きかけが一番大きい要素でございますが、そのほか、消防団員の確保の方法といたしまして、入団促進のイベントの開催や、令和6年度からは、リニューアルした現役消防団員の生の声を加えたチラシ、パンフレット等の配布や、デジタルサイネージを活用した入団促進の広報などを行っており、これらの施策の効果が現れていると認識しているところでございます。

○石川まさゆき委員 団員自らの加入促進が、経験上、一番多いというのは実感しておりますけれども、消防本部の取組も努力が功を奏しているということです。退団者が多い理由としましては団員の高齢化が非常に進んでおりますので、引き続きの施策をお願いしたいと思います。

次に、消防団員の報酬の令和8年度の予算額はどのようになっていますか。

○沼田消防本部総務課消防団担当課長 消防団員に対する報酬につきましては、9款1項2目の管理事務費に、災害出動に係る報酬、訓練や会議に出席した際の報酬、階級に応じた年額報酬を合わせまして1億2千185万4千円を計上しております。

○石川まさゆき委員 消防団員の報酬額につきましては、この金額、1人当たりが妥当なのか、そうでないのかっていうのはちょっと私には判断が付きませんが、報酬が発生することのPRにもなりますので、入団促進につなげていただきたいというふうに思っております。

完全なボランティアではなく、活動分の報酬があるということも、改めて周知していただきたいと思います。

そのうち、災害出動に関わる報酬の令和8年度の予算額はどのようになっていますか。

○沼田消防本部総務課消防団担当課長 災害出動に係る報酬の予算額につきましては、火災等の出動に対する報酬と水防出動に対する報酬を合わせまして1千36万円を計上しているところでございます。

○石川まさゆき委員 予算は一般財源であるという旨をお聞きしておりますけれども、年間の災害出動の数に応じて、最終的に増減するのでしょうか、大きな額だというふうに感じます。

それでは、消防団の災害出動件数の令和7年の状況はどのようなものなのか、お示してください。

○沼田消防本部総務課消防団担当課長 消防団の出動につきましては、消防団火災等出動計画に基づきまして、建物や野火などの火災に出動しているほか、水防活動、ドクターヘリの離着陸時の安

全管理等に出動をしております。通常の建物火災では、1件の火災に2個分団の出動を基本としておりますが、災害の種別や規模、また地域により、さらに多くの分団が出動する場合や、単独の分団で出動する場合もございます。

令和7年におきましては、76件の災害に消防団が出動しており、延べで156分団、985人の団員が出動をしたところでございます。

なお、各年や各分団により出動件数にばらつきもあり、令和7年中におきましては、15回出動した分団もある一方で、出動がなかった分団もございます。

○石川まさゆき委員 消防団員の活動内容としては、お答えいただきました災害出動に加えて、地域住民に対して防火や防災に関する安全教育や、地域の防災意識を高める活動をしています。また、地域のお祭りやイベントにも参加して、警戒活動やPR活動を通じて地域住民との交流を深めたり、定期的な会議、災害に備えた消火訓練、あと、消防訓練大会や出初め式への出席など幅広いということです。各分団の出動回数につきましては、それぞれの地域でばらつきがあるということでした。

実は、今年、消防団員として初めて大きな火災現場へ出動し、消火活動を経験させていただきました。迫りくる大きな炎と、風に巻き上げられてくる黒煙のすさまじさ、また、焼け焦げる異臭に恐怖を覚えました。私も、先輩団員に御指導を仰ぎながら放水をさせていただきましたけれども、同時に、煙もたくさん吸うということがありました。

消防団員は、消火栓を探し、他の消防団と連携して、現場へホースをつなぎ、放水の支援から、水蒸気が上がる現場へ直接入っての放水活動、撤退命令後は、ホースを回収し、消火栓の復旧など、さらには、詰所に戻って、ホースの洗浄と、いつ起こるか分からない災害に向けて、消防車両への消火器具の詰め込み、活動記録の作成など、たくさんの業務があることを経験させていただきました。夜の8時頃に現場へ向かったんですけれども、帰宅したときはもう既に日をまたいでおりました。日中は仕事をしている団員がほとんどですから、体力的には相当なものなのかなというふうに思います。

そういった火災現場では、常備の消防職員と消防団員が同時に活動することになります。改めて御確認させていただきたいのですが、災害現場活動における指揮命令系統はどのようになっているのか、お答えください。

○沼田消防本部総務課消防団担当課長 消防本部と消防団は、それぞれ独立した組織ではありますが、災害時において消防活動を迅速かつ効果的に行うために、消防本部と消防団の指揮系統を一元化することから、消防組織法第18条第3項において、「消防団は、消防長又は消防署長の所轄の下に行動する」と規定されております。

このことから、災害現場における指揮命令の系統につきましては、それぞれの災害現場において、消防本部の現場最高指揮者が消防団の指揮者に活動内容を指示し、その消防団の指揮者が消防団員に命令することとなっております。

○石川まさゆき委員 消防本部と消防団はそれぞれ独立した組織ではありますが、消防組織法では、消防本部の最高指揮者が消防団の指揮者に命令し、そのとき現場にいる消防団長や消防分団長などが該当になると思いますが、その指揮者が消防団員に命令することということになっていることが分かりました。

災害現場では、特に消防団員は不慣れさから動揺しますので、混乱を避ける意味でも、改めて、災害現場活動の指揮命令系統について、消防本部や消防団長、あと副団長、または消防団の各分団長に伝達していただきたいということを要望したいと思います。

それでは、視点が変わりますが、令和８年度の予算の中で消防団活動推進費は計上されていませんが、この推進費の事業目的と過去の事業内容についてお示しいただきたいと思います。

○沼田消防本部総務課消防団担当課長 令和８年度につきましては予算を計上することができませんでしたが、消防団活動推進費は、全国的に災害が大規模化、複雑化する中、消防団活動に係る装備品等を計画的に整備し、災害現場で一層の効率的な活動を図ることを事業の目的としております。

過去の主な実績といたしまして、中継送水用貯水タンクや防火衣、署活動用の小型無線機、ガンタイプノズル等を整備したところでございます。

○石川まさゆき委員 消防団活動に関わる装備品を計画的に整備し、災害現場で効率的な活動を図ることを事業目的とされているということです。

令和６年、７年は、ガンタイプノズルを導入していただきまして、消防団員の減少、または高齢化問題に対して、小型、軽量で扱いやすいガンタイプノズルの導入は有効であると評価でき、改めて感謝を申し上げたいと存じます。

しかし、今の課題は、火災現場では必需品の防火服です。平成２７年度に一新されて、平成３６年までの８年リースの計画でありましたが、もう既に２年超過しています。先ほど、火災現場で放水活動を経験させていただいたお話をしましたが、一度の放水活動、火災現場活動で防火服は真っ黒になります。そのまま、私は自宅に入ったんですけども、家の玄関の床がもう真っ黒になりまして、もう怒られまして、一度の放水活動でも本当にそんな状況ですから、火災出動後の家庭内の消火活動も大変なことになりました。一度の火災現場出動で、それだけ防火服が汚れてしまいますので、１０年経過して使用されてきた防火服は既に限界を迎えているのではないのでしょうか。

また、私自身も、ちょっと不摂生が重なりまして、３年前に与えていただいた防火服のチャックが閉まりにくくなってきております。そういう中年男性の悩みも私だけではないのかなというふうに思います。

防火服は団員の生命を守る上で必要なものです。最後に、更新の予定について、消防長にお伺いしたいと思います。

○河端消防長 現在、消防団員に貸与している防火服につきましては、平成２８年３月に整備したものでありまして、ちょうど１０年が経過したところでございます。消防団員個々により災害出動回数も異なることから、外観上、劣化の程度に差はありますが、経年により防水性や透湿性も低下してきていることから、冬の厳寒期や夏の猛暑の中での災害活動は、年々、苛酷な状況となってきました。

これらの状況を踏まえ、消防団員の防火服につきましては、できるだけ早期に更新できるよう検討を進めていく必要があると考えているところでございます。

○石川まさゆき委員 平成２７年度の防火服の更新に６千万円以上の経費がかかっております。簡単な話でないのは理解しておりますけれども、一斉更新が予算の関係で難しいのであれば、団員の

希望に応じて、使用頻度が高い防火服から更新の検討をするなど、工夫することでやりくりできるのではないかなというふうに思います。

消防団員も火災対応をするわけですから、生命の危険性がある以上、装備の充実は欠くことのできないものです。可能であれば、令和9年度の予算に組み入れていただきたいということをお願い申し上げます、消防本部への質疑を終えたいと思います。

では、続きまして、広報広聴課に広聴コミュニケーション推進費について質問させていただきます。

今津市長のキャッチフレーズは、「あなたと共に。」です。1度目の市長選挙で敗れてから再挑戦まで、約800回にわたる街頭演説を行い、市民の声を直接聞き、公約をつくり上げてきました。まさに、市長の公約は、市民との協働、共創と言えます。市民に寄り添い、市民の暮らしを守ること、今津市長の原動力となっているとお話しされています。

私は、自民党会派として国政選挙などで今津市長と御一緒にさせていただく機会がありますけれども、旭川市内各所で行われる個人演説会や街頭演説などで、市民からの絶大な市長人気を日頃から肌で感じております。その結果、公約を一つ一つ達成していく中で、市の取組が分かりやすくなった、子育てがしやすくなった、よいまちにしてくれてありがとうなど、市民から高い評価を受け、2期目の市政運営が始まりました。

2期目の公約は100個掲げられ、その中の一つに、市民との相互コミュニケーションの充実強化というものがありまして、本事業が該当するかと思います。

初めに、広聴コミュニケーション推進費の概要をお示ください。

○吉田総合政策部広報広聴課長 広聴コミュニケーション推進費は、市民の多様な意見や要望を市政に取り入れ、創造的で建設的なまちづくりをともに進めていくための広聴事業を実施するものであり、令和8年度予算として、市長による対話事業や訪問事業に58万5千円、旭川未来創造ポスト事業に23万4千円の計81万9千円を計上しているところであります。

○石川まさゆき委員 市民の多様な意見や要望を市政に取り入れるための一つの事業として、広聴事業を実施しているということが分かりました。

それでは、それぞれの事業内容についてお示しいただきたいと思います。

○吉田総合政策部広報広聴課長 市長による新たな対話事業として、まちづくりタウンミーティングを実施するとともに、訪問事業としては、本市と連携協定を締結している企業など、旭川のまちづくりを支えていただいている企業や団体を市長が訪問し、さらなる連携強化をはじめとする意見交換を行います。また、市政やまちづくりに対する提案や要望を広く伺い、市政運営や業務見直しの参考とする旭川未来創造ポスト事業を引き続き実施してまいります。

○石川まさゆき委員 旭川未来創造ポストにつきましては、市民の方から、毎月、提案や要望をたくさんいただいているようで、市のホームページに提案内容と市の検討内容について公表されています。デザインシステムのポロシャツを市民に販売してほしいとか、あと、コンサートやスポーツイベントができる施設の整備についてなど、たくさんの意見が寄せられております。議会においても取り上げられている話題も多いかと思います。

市長公約に、市民の声を形にする新たな対話事業の実施とありますが、新たな対話事業であるタウンミーティングの内容をお示ください。

○吉田総合政策部広報広聴課長 まちづくりタウンミーティングにつきましては、市内の各地において、幅広い世代、立場の方々に参加いただき、会議を開催するもので、市長から市政の現状等を説明するとともに、参加者からは、各地域ごとの特色や課題などを踏まえた意見やアイデアを伺い、市政推進の参考とするものです。

これまで実施してきた旭川未来会議２０３０に替わる広聴事業として、年３回程度の実施を予定しております。

○石川まさゆき委員 幅広い世代や立場の方々に参加していただいて、市長から、直接、市政の現状を聞くことができ、さらに、市民からは、直接、意見やアイデアをお伝えすることができる、双方にとってよい効果をもたらす可能性のある対話事業であり、旭川未来会議に替わる新たなバージョンの事業ということです。

実は、私も、第１回目の令和４年度の旭川未来会議のメンバーとして、福祉分野で参加させていただきました。地域包括支援センターの職員や地域まると支援員、大学教授や民生・児童委員さんなど、たくさんの有識者で構成され、高木委員の奥様とともに公募委員として参加をさせていただいて、懐かしく思い出されます。令和４年は、コロナ禍でありましたので、福祉分野では、特に地域住民や当事者同士のつながりの希薄化が大きな課題として取り上げられており、そのほかにも、民生・児童委員の担い手不足問題、地域まると支援員が始まって間もなくの頃で、体制づくりなどが議題となっていたと記憶しております。

市長による対話事業や訪問事業のタウンミーティングは、未来会議に替わるものであるということが明らかとなりましたが、この際、これまで実施してきた未来会議の取組概要についてお聞かせいただきたいと思います。

○吉田総合政策部広報広聴課長 旭川未来会議２０３０は、分野ごとに会議を開催し、参加者からの意見や提言をいただくものであり、令和４年度から令和７年度までの４年間実施してまいりました。この間、延べ１６分野で会議を開催し、総参加者数は計１６２名、いただいた意見や提言の数は計２５６項目となりました。

○石川まさゆき委員 １６分野で会議を開催し、参加者数は総勢１６２名、意見や提言の数は２５６項目ということですが、これまで未来会議の意見から取組に反映された主なものをお示しいただきたいと思います。

○吉田総合政策部広報広聴課長 いただいた意見や提言は、各部局に対して具体的な取組につながるように促すなど、一つでも多く実現できるように取り組んでまいりました。

具体的な事業として展開できた主な事例といたしましては、働く人の相談窓口で企業の人材定着にも資するみんなのキャリアの保健室の開設、旭川駅南側の観光地化に向けたまちなかアクティビティーの実施、民生委員・児童委員の業務支援ポータルサイト等の開設、あさひかわ食の応援隊による本市農業のＰＲなど、新規事業を多数立ち上げておりますし、また、おやこ応援課が所在するわくわく・ばや、現在整備中の愛育センターのインクルーシブな園庭の整備など、意見を参考に取組を進めてきた事業も数多くございます。

○石川まさゆき委員 今津市政になってから有名な事業ばかりでありますし、まさに市長の真骨頂の市民との協働、共創ではないかなと思います。

それでは、これまで実施してきました未来会議と新たな事業のタウンミーティングはどんな違い

があるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○吉田総合政策部広報広聴課長 旭川未来会議２０３０では、市政に関わる分野ごとでの議論、タウンミーティングは、エリアごとに開催し、意見を伺う点が大きく異なります。また、参加者につきましても、未来会議では、市民、団体、専門家など、事前に依頼したメンバーの方々によって議論を深めていただいたのに対し、タウンミーティングでは、一般に広く募集いたしますので、この部分が大きく異なります。

○石川まさゆき委員 未来会議では、市民、団体、その道の専門家などが分野ごとに議論をしてきたわけではありますが、タウンミーティングでは、エリアごと、要は、市内の各地域で開催し、一般に広く募集して市民参加をしていただく点で、その狙いに大きな違いがあるということが理解できました。

しかしながら、未来会議では、各分野の有識者が一堂に会して、旭川市の未来を描き、議論を重ね、市政に反映された重要な事項もたくさんあったかと思います。また、私も、未来会議で出会ったメンバーの方とは、今でも御縁が続いており、市政の課題に助言や提言をいただいているところであり、よい事業であったというふうに思っております。

実績を上げてきた未来会議であります、今後は、タウンミーティングに転換していく理由をお聞かせいただければと思います。

○吉田総合政策部広報広聴課長 未来会議は、４年間、延べ１６分野で実施する中で、観光、子育て、環境、女性活躍など、複数回取り上げた分野もありましたことから、このたび、地域に切り口を変えたところです。同じ旭川市内であっても、各地域によって、課題や実情、また魅力や特色など、状況は異なりますので、それらを伺い、議論を進められるように考えております。

また、一般に幅広く参加を促しますので、リアルな声を参加者から市長に直接伝えていただく貴重な機会になると認識しております。

○石川まさゆき委員 未来会議では、複数回取り上げた分野もあったこと、また、今津市政も２期目に進みしましたので、節目もあって変更するのかなというふうに思っております。

御答弁がありましたように、各地域により課題や実情、魅力や特色などは確かに違うと思いますし、地域が抱える課題を直接市長に要望できる機会は少ないと思いますので、タウンミーティングは期待ができる事業だなというふうに感じております。

大切なことは、タウンミーティングを市民と市長の雑談や記念行事とするのではなく、参加者から得られた意見やアイデアをどのように市の取組に反映させていくのかだと考えます。

取組内容についてお答えいただければと思います。

○吉田総合政策部広報広聴課長 いただいた意見やアイデアにつきましては、まずは、担当課及び関連がある課などに共有し、新規実施の可能性、既に実施中の取組については拡充や見直しの可能性を検討し、必要に応じて予算化も含めて市政に反映してまいりたいと考えております。

○石川まさゆき委員 理事者の皆様は、柔軟な思考で寄せられた意見に向き合って、予算化へ検討を重ねていただきたいと思います。

今津市長就任以前の西川市政では、まちづくり対話集会として類似した市の事業が行われていましたが、その取組方法と今津カラーの何に違いがあるのか、あるのであればお聞かせいただきたいと思います。

○吉田総合政策部広報広聴課長 過去に開催していたまちづくり対話集会は、その都度、テーマや手法を決めて行ってまいりました。テーマに関する市からの説明、それに対する市民からの質問や意見といった一方通行のやり取りが多かったように思われますので、新たなタウンミーティングでは、双方向のコミュニケーションを意識して実施していきたいと考えております。また、いただいた意見やアイデアについて、開催後の取扱いに見えづらい部分もありましたので、これらに対するフィードバックを含め、実施内容をお伝えできるようにホームページやSNS等での発信も積極的に行ってまいります。

○石川まさゆき委員 一方的な対話集会ではなく、双方向というキーワードが出てまいりました。この双方向のコミュニケーションの充実強化が2期目公約に掲げられているわけで、市民の声を聞き、公約をつくり上げてきた今津市政の原点だと感じています。

また、地域ごとに市民を対象にと言いましても、人集めが非常に大変かと思います。私も、選挙の際に、各個人演説会場の集客に苦労しますし、できれば若年層や子育て世代の方にまちづくりの視点で幅広く参加していただきたいと思いますので、市も知恵を絞っていただきたいというふうに思っています。

最後に、お聞きしたいと思いますが、集会は、人数が多ければ意見は出しづらいものです。タウンミーティングは、一般的な意見が出づらい意見交換会にせず、今津カラーをしっかりと出して実りある取組とするために、現段階において工夫やアイデアがあるのであればお聞かせいただきたいと思います。

加えて、今後どのような考えでこの事業を進めていくのか、併せてお聞かせください。

○熊谷総合政策部市長室長 新たな対話事業、まちづくりタウンミーティングについてであります。

まず、取組の工夫やアイデアであります。できるだけ幅広い世代、立場の方々に御参加いただけるよう、広報誌や回覧板に加えまして、ホームページ、SNSなどを適切に活用する、より効果的な開催周知に努めてまいります。

また、参加された方々が気軽に意見を述べられるよう、例えば、受付時のアンケートで事前に御意見を伺い、会の途中で取り上げさせていただくなど、意見をより話しやすい雰囲気づくりを心がけてまいります。また、双方向のコミュニケーション、これも意識してまいります。

そして、今回は、地域ごとに実施することが大きな特徴でございます。同じ市内であっても、各地域によって、課題や魅力や特色、それぞれ異なります。その地域のことを最もよく知っている地域の方に御参加いただき、参加者が思い描くその地域のよりよい未来を本市全体の話とともに本音で語っていただき、市としても、それらの提案、意見等をしっかりと受け止め、検討し、効果的なものは、予算化を含め、実施してまいりたいと考えております。このことが、地域の活性化、ひいては本市全体の発展につなげていけると考えております。

令和8年度は、次期総合計画の策定にも着手いたしますので、本市のまちづくりにこうした意見を反映できるよう努めながら、事業をしっかり進めてまいります。

○石川まさゆき委員 まずは、周知方法では、より若年層や子育て世代の方に参加していただくために、学校とかも協力していただけるといいのかなというふうに思います。

広報誌や回覧板、ホームページでは届きにくい場合がありますので、子どものいる世帯では、学

校からの情報は保護者が必ず見ている印象があります。マチコミなんかもありますので、使用可能な媒体は活用していただきたいというふうに思います。

また、会場の雰囲気づくりは非常に重要な要素かと思いますので、例えば、市長が登壇される前に、広報広聴課の課長さんや、あと総合政策部の部長さんとかが前座的な役割で会場を温めていただいて、それから、市長が出て、市長と市民の対談につなげるとか、アイデアを出して取り組んでいただきたいというふうに思います。

市民の今津市長への期待は非常に高いかと思いますので、本事業が成功となるよう、私自身も微力ながら応援させていただくことをお誓い申し上げまして、質問を終えたいと思います。

続きまして、総務課に私立専修学校振興費について質問させていただきたいと思います。

我が国のみならず、本市においても、高齢化が進んだ結果、人材不足による労働力不足で、労働市場も一向に安定が欠け、物価高騰による経済成長も鈍化しており、中小企業の経営環境は厳しさを増しています。

専修学校は、特定の専門的な技術や知識を学ぶための学校です。職業教育をキーワードとした教育体系の中で、実際の仕事現場で役立つスキルを身につけることを学習の目的とし、これに対して、企業側も専門的な知識を勉強し、できるだけ早く現場で活躍できる人材を求めている、専修学校の実習によって身につけた学生の能力は高く評価されています。

しかしながら、専修学校を取り巻く環境は、少子化による入学者の減少や高額な学費、脆弱な修学支援制度など、多くの問題を抱え、極めて厳しい経営環境にあり、日々厳しさを増しています。

そのような状況に鑑みて、昨年11月、自民党・市民会議におきまして、旭川市議会専門学校振興議員連盟を、会派の菅原範明議員が会長となり設立し、専修学校の重要性と必要性を再認識し、課題解決に取り組み、将来に夢と希望を抱き、日々勉学に励む学生を力強く支援してまいりたいと、会派としても考えているところです。

それでは、質問に入りますが、10款7項1目の私立専修学校振興費について、事業の目的と概要、令和8年度の予算額をお示してください。

○金総務部次長 本事業は、私立専修学校における教育条件の維持向上や教育の振興を図ることを目的として、教育教具の充実や教職員の研修、研究、生徒の全国大会等への出場、イベントなど企画事業に要する経費の一部を補助するもので、令和8年度の予算額は235万円となっております。

○石川まさゆき委員 市は、専修学校に対して、教育条件の維持向上や教育の振興を図る目的で、経費の一部を補助する取組を実施しているということが分かりました。

補助金の算定基準はどのようなものか、続けてお示してください。

○金総務部次長 各学校への補助金は、教材、教具の整備や教職員の研修参加、生徒の全国大会等出場支援に係る事業と、イベントなどの企画事業に係るものとを分け、それぞれに積算した金額を合計して算出しております。

まず、教材整備や教職員の研修参加等に係る事業の積算といたしましては、予算額235万円のうち、225万円を当該事業分とし、その7割を均等割として補助対象校で均等に案分、2割を生徒割として当該年度の5月1日時点における在籍生徒数で案分、1割を教職員割として同じく5月1日時点における在籍教職員数で案分して、これら合算した金額と当該事業に係る補助対象経費の

2分の1の金額とを比較した上で、いずれか低いほうの金額を上限として算出しております。

また、イベント等の企画事業につきましては、当該事業分10万円を事業計画のある学校の数で均等割にした配分額と、当該事業に係る補助対象経費の2分の1の金額とを比較した上で、いずれか低いほうの金額を上限とし、それぞれの事業区分で試算した金額を合算し、各学校の補助金交付額として決定しております。

○石川まさゆき委員 市内のどのような学校が補助の対象となっているのか、お答えいただきたいと思います。

○金総務部次長 補助対象となる学校は、歯科衛生士、理学作業療法士、臨床検査技師等の医療技術者のほか、調理師や理美容師、医療秘書、システムエンジニア等を養成している市内の専修学校で、現在7校となっております。

○石川まさゆき委員 医療関係職種や調理師、理美容師、システムエンジニアなど、旭川市内で暮らす市民にとっては身近な職業ですし、社会インフラを担う方々だというふうに思います。

市内には、看護師を養成する専門学校があると認識していますが、看護系の学校を対象としていない理由についてお答えいただきたいと思います。

○金総務部次長 本補助金は、一般の私立専修学校の教育環境の充実等を支援するために交付しているものであり、一方、看護師養成施設につきましては、看護師確保という地域医療確保の観点から、医師会が設置する看護学校に対して、別途、運営補助を行っているところであり、制度の目的や支援の枠組みが異なることから、本補助金の対象外としております。

○石川まさゆき委員 市内にある専修学校は、看護学校は別としても、実は、それぞれ学科の重複がないのが旭川市の特徴であり、とてもよいことだなというふうに思っています。競合しないので、各専修学校の代表の方とか上層部の方々は、日頃から関係性が円滑なようで、コミュニケーションも活発であるというふうに聞いております。

専修学校では、国家資格等の専門職を多く輩出しています。これらの専門職は、これまで市にどのように貢献してきていると認識しているか、お聞かせいただきたいと思います。

○金総務部次長 市内の私立専修学校では、福祉や医療をはじめ、生活を豊かにする各種サービスの現場など、社会の多様なニーズに応えるため、それぞれ特色ある教育を推進し、地域産業を支える数多くの人材を輩出しており、地域の発展に大きく貢献していただいているものと認識しております。

○石川まさゆき委員 専修学校の学生の確保は年々厳しくなっていると聞きます。各学校の実情をどう認識していますか、市の受け止めについてお答えいただきたいと思います。

○金総務部次長 学校からは、少子化はもとより、若い世代の大都市への憧れなどによる市外への流出や進路選択が学生の確保にも影響していると伺っており、募集定員に対して著しく学生が少ない学科やコースにつきましては、見直しを検討されているところもあるという実情からも、各学校を取り巻く環境は厳しさを増しているものと認識しております。

そのため、地域内での暮らしや就業の魅力を高めるとともに、若者が地域に愛着を持ち、地元に残りたいと思える環境を整えていくことも必要であると考えております。

○石川まさゆき委員 専修学校を選ぶ段階で市外へ流出しやすいということですが、卒業後における流出もあり、地元定着の課題は多いと考えます。

市内の専修学校を卒業し、手に職を身につけた卒業生の進路実績はどのように把握されていますか。市内への就職率などを教えていただきたいと思います。

○金総務部次長 令和7年5月1日現在の7校全体での数字となりますが、卒業生数266人に対し、就職者数は231人で、就職率が86.8%、このうち、市内就職者数は136人で、市内の就職率は51.1%となっております。

○石川まさゆき委員 市内の就職率は51%、約半数とのことで、2人に1人は市外に出てしまうということで、寂しいなというふうに思います。

専修学校であれば、恐らく、旭川出身の学生さんが多いのかなというふうにも思いますので、できれば市内に残っていただいて活躍していただきたいと思いますというふうには私だけではないというふうに思います。

若者の地元定着のために、市は様々な部局において支援に取り組んでいるというふうに思いますが、それらを効果的に進めるためには、市と専門学校がより連携を深めていかなければならないと考えます。市は、各種専門学校との連携をどのような体制で構築しているか、お示しいただければと思います。

○金総務部次長 本市と私立専修学校との連絡窓口となる団体としては、各種私立専修学校で組織される北海道私立専修学校各種学校連合会の旭川支部がございます。補助制度に関する連絡調整や学校の周知、宣伝等に係る協力などを行っております。

また、若者の地元定着や、本市への流入を促進し、地域の一層の活性化と、若者に魅力があり、若者が活躍できるまちづくりに寄与することを目的として、旭川市、同連合会旭川支部、イオンモール旭川駅前の3者であさひかわ若者応援に関する連携協定を締結し、当該施設における各学校や連合会のPR活動等を展開しやすい体制を構築しております。

○石川まさゆき委員 買物公園のまちなかキャンパスなども、各専修学校の方々が出店をしていたりとか、あと、理美容の専門学校では、学生向けに市長との対談なんかを行ったりもしているようです。市も、各学校と連携していただいて、地元に残りたいと思える環境を引き続き整えていただきたいと思いますというふうに思います。

社会インフラである専門職の方々ですので、需要は高く、市民が生活していく上ではなくてはならないものですが、学生の確保が難しい状況ですと、そもそも成り手が少ないことは市民生活にも影響があるものと危惧されますし、今後、ますます深刻化していくことが懸念されます。

出生率が低下し、人口が減少し、学生が少なくなってきましたが、例えば、一度、社会に出た後に、学び直しや手に職をつけるための専門学校へ入学する方も一定程度いると思います。そういう方々にもアプローチできるとよいのではないかなと考えますが、いかがでしょうか。

○金総務部次長 働き方の多様化や急速なデジタル化の進展などにより、新たな資格や技術を身につけ、学び直したいという需要は高まっているものと認識しております。

そのため、各学校や連合会からの声も聞きながら、必要な情報発信などについて検討してまいります。

○石川まさゆき委員 最後の質問となりますけれども、市内には様々な現場で人手不足が課題となる中、専修学校はそれぞれの分野で即戦力となる人材を輩出しています。

市は、専修学校の役割をどのように受け止め、今後どのように振興を図っていこうと考えている

のか、見解をお聞かせいただきたいと思います。

○土岐総務部長 人口減少や少子化に伴う人手不足が全国的な課題となる中にありまして、例えば、個人のキャリアアップですとか専門性の向上、キャリアチェンジなどを目的としたリカレント教育の受皿という面も含めまして、職業教育の中核を担う専修学校の果たす役割というものは大変大きいものと認識をしております。

中でも、市内の専修学校につきましては、医療や福祉をはじめ、調理、理美容、情報技術等の実践的な職業教育を通じまして、市民の暮らしを支え、地域社会に貢献する専門人材を多数輩出されるとともに、イベントの企画開催や、市が主催いたします事業への参加など、まちの活性化にも寄与していただいておりますことから、本市のまちづくりを進めていく上で欠かせない存在であるというふうに考えてございます。

今後におきましても、専修学校の教育環境が充実し、地域に根差した人材を一人でも多く育成できるよう、関係者と連携を取りながら、そして、より一層深めながら、ニーズを把握し、支援を進めてまいりたいと考えております。

○石川まさゆき委員 旭川大学が市立大学となり、4月から新たに地域創造学部が新設され、大きな期待があるところですが、市内の育成機関は、市立大学だけではなくて、各種専門学校も含め、選択肢は広くあります。

部長から御答弁いただいた、リカレント教育の受皿として専修学校はやっぱり最適だと思いますし、経済的に厳しくとも学ぶことの諦めを抑制し、支援していくために、各局間で連携し、修学支援制度の情報提供など、広い視点で市民や各種専門学校と連携していただきたいと思います。

そういった市の施策が、厳しい経営環境にある専修学校の何よりの支援につながると考えますので、お願いしたいと思います。

私も、作業療法士の資格を持っていますが、私も市内の専門学校を卒業しています。ただ、やっぱり就職は札幌にしまして、16年札幌にいましたが、それから旭川に戻ってまいりました。医療とか福祉の関係ですので、旭川市内は、そういった受皿といいますか、働く場所はたくさんありますけれども、やはり、一度、市外に出ていっても、また旭川に戻ってきて働きたいと思えるような環境をしっかりとこれからもつくっていただきたいというふうに思います。

旭川の専修学校は、医療、福祉、建設、観光、ITなど、地域産業を支える人材の育成拠点であり、地域経済の持続的な発展に欠かせない存在です。今後も、行政、育成機関、産業界が一体となった専修学校支援の仕組みを検討していただき、若者の地元定着支援と人材育成の推進を長期的な視野を持ってお願いしたいというふうにお願ひ申し上げまして、総務部への質問を終えたいと思います。

それでは、最後に、交通防犯課にお聞きをしていきたいと思います。

私たちを取り巻く環境は、日々変化しています。それに伴い、犯罪の手口も多様化、巧妙化しており、地域社会が抱える安全への脅威は、新たな局面へ移行しているのではないのでしょうか。かつての地域住民同士のつながりは希薄となりつつあり、見守りの目が減少してきている現代において、テクノロジーを活用した防犯対策の重要性はますます高まっています。特に、自治体と警察が緊密に連携し、防犯カメラを戦略的に活用することは、地域全体の安全、安心を構築する上で不可欠な要素となっています。

現代の社会において、様々な防犯上の課題に直面しています。これらの課題は、従来の防犯対策だけでは対応が難しくなっていると言えます。犯罪の多様化、巧妙化は、高齢者を狙った振り込め詐欺や還付金詐欺に代表される特殊詐欺の被害は、毎日、テレビや新聞で目にしない日はありません。また、インターネットを使用したサイバー被害、ストーカーやDV、児童虐待といった個人のプライバシー空間や目に見えにくい場所で発生する犯罪は増加傾向にあり、住民同士のつながりの希薄化による御近所の目による自然な監視機能が低下し、犯罪者が活動しやすい死角が生まれやすくなっています。これらは、全て、本市においても例外ではありませんので、警察のみならず、重要な行政課題であると言えます。

そのような中、今津市長より、防犯カメラの増強が公約の一つとして誕生しました。

それでは、質問に入りますが、地域安全活動費のうち、防犯カメラ整備業務の概要についてお示しください。

○西田防災安全部交通防犯課長 さんろく街を中心に設置しております既存の街頭防犯カメラの更新及び新たに旭川駅南広場と神居古潭に防犯カメラを設置するとともに、全てのカメラのネットワーク化を図る街頭防犯カメラ整備委託料として2千733万円、カメラの電気料や通信費、既存カメラの再リース料などで106万6千円、合わせて2千839万6千円を計上しております。

○石川まさゆき委員 これまでさんろく街にカメラを設置していましたが、新たに旭川駅南広場と神居古潭に防犯カメラを設置するということです。

神居古潭で発生した悲しい事件は記憶に新しいところですが、一部報道では、20代の容疑者が、警察の調べに対して、橋の周辺に防犯カメラがなく、人目につかない場所だと知っていたと供述していることが捜査関係者への取材で分かったとの報道がありました。また、警察は、防犯カメラに映像が残らない場所を選んだと見て、詳しいいきさつを調べているとも報道されていきました。

犯罪者の心理として、人目につかず、記録として残らない場所を選択するのは必然ではないでしょうか。

それでは、まず、現在の街頭防犯カメラの設置箇所数と目的について、確認を含めてお聞きしたいと思います。

○西田防災安全部交通防犯課長 現在運用しております街頭防犯カメラにつきましては、繁華街にありますさんろく街を中心に8台を設置しており、市民や観光客に不安を与え、迷惑をかける客引き等を防止するために制定された旭川市客引き勧誘行為等の防止に関する条例を適切に運用することを目的に設置したものであります。

○石川まさゆき委員 さんろく街においては、客引き行為の防止のために、条例で定め、運用を開始した経緯があるということが分かりましたが、この客引き防止条例を制定した理由と時期について、また、指定区域や禁止行為、また罰則について規定があるのであればお聞かせいただきたいと思います。

○西田防災安全部交通防犯課長 旭川市客引き勧誘行為等の防止に関する条例につきましては、旭川市中心部の繁華街でありますさんろく街を中心に、市民や観光客に著しく不安を与え、迷惑をかける風俗営業等に係る客引き等を防止するため、平成26年3月に制定され、同年7月1日に施行されたものであります。

指定区域につきましては、2条通から4条通の6丁目から8丁目の全域となっており、禁止行為

としましては、性風俗営業やキャバクラ、風俗案内所への客引き、性風俗営業やキャバクラ、アダルトビデオ出演への勧誘、客引き勧誘等のための客待ちなどとなっております、違反した者には50万円以下の罰金、または拘留、もしくは料料、その常習者には6か月以下の懲役または50万円以下の罰金、違反させた者や法人に対しては100万円以下の罰金などとなっております。

○石川まさゆき委員 交通防犯課では、交通安全に対する取組をしているのは存じておりまして、秋の交通安全活動では、私の地元の神楽とか緑が丘で旗波運動を、神楽友好市議団は西田課長と一緒にさせていただきましたし、神楽地域の方々の要望で、交通事故の懸念がある市道におきまして、現地の検証を1年半実施していただいて、あさっぴーの警告表示板を危険なカーブの市道の2か所に新設していただきまして、大変お世話になりました。

交通防犯課では、交通安全の取組以外に、防犯意識の普及、暴力追放運動に関する業務を担っていると思いますけれども、少し視点は変わってしまうんですが、この際ですので、具体的な取組内容についてお聞かせいただきたいと思います。

○西田防災安全部交通防犯課長 交通防犯課での取組であります、主なものにつきまして御説明いたします。

最初に、交通安全に対する取組についてであります、幼児から高齢者まで幅広い世代を対象に交通安全教室を実施しており、特に事故の被害者となるケースが多い新小学1年生向けのわかば教室においては、春に48校で実施しております。また、毎年7月に開催する交通安全市民大会や、地域の関係者と実施する春、夏、秋、冬の交通安全市民総ぐるみ運動に合わせた啓発活動や広報誌の発行、さらには、市民委員会への交通安全の旗の配付を行っております。

次に、防犯関係についてであります、市民委員会連絡協議会防犯部会と連携し、護国神社祭と上川神社祭における防犯パトロールの実施や、毎年10月に開催する市民防犯大会などの啓発活動のほか、地域の防犯部長を対象とした研修会を年2回実施しております。

最後に、暴力追放運動に関する取組であります、関係団体で構成しております旭川市暴力追放運動推進協議会と連携し、毎年8月に買物公園において、暴力と非行の追放運動街頭啓発を実施するほか、11月の暴力追放市民大会や、2月には不当要求対策セミナーを実施しております。

○石川まさゆき委員 防犯意識の普及や暴力追放運動に関する業務を担っているとのことですので、新年度の新たな取組である防犯カメラの増設に交通防犯課が担当部署として選ばれたのかなというふうに思います。

それでは、改めまして、新年度に増設する防犯カメラの設置予定箇所と目的についてお示ください。

○西田防災安全部交通防犯課長 増設を予定しております防犯カメラにつきましては、神居古潭にあります神居大橋付近に1台、旭川駅南口西側付近の南広場に2台を設置する予定であります。

目的としましては、一昨年に発生しました凄惨な事件と関連する場所であり、多くの市民や警察機関からの防犯カメラ設置に向けた要望もあり、旭川駅周辺での市民や観光客の安全、安心を確保するとともに、神居古潭におきましては、旭川を代表する景勝地であり、アイヌの方々にとって神聖な場所でもありますことから、これ以上の事件、事故を防止するため、新たに設置することとしたものであります。

○石川まさゆき委員 神居古潭は、市も、アイヌ施策を新たに新事業として取り組んでいこうとし

ておりますし、旭川駅南広場についても、若年層のたまり場となり、治安の悪さも指摘されているところでもありますので、小中学校からの指導でも、夜間に子どもたちだけでは近づかないように、学校から保護者が指導を受けているところでもあります。

新たに設置する防犯カメラではありますが、どのようなものになるのでしょうか、また、時期としてはいつ頃までに設置される予定であるのか、お答えいただきたいと思います。

○西田防災安全部交通防犯課長 新たに設置します街頭防犯カメラにつきましては、画質を向上させるほか、夜間でも鮮明に撮影することができるよう暗視機能を強化させる予定であります。また、現在は、カメラの点検や動画データのダウンロードを行う際、各カメラの下に出向き、1台ごとに接続しておりますが、新たに設置する防犯カメラにつきましては、ネットワークを構築し、カメラごとに設置しているレコーダーを執務室内に設置するレコーダーに集約し、点検及びデータのダウンロードを執務室内で行えるようにするとともに、個人情報や録画されているレコーダーの盗難や破損への対策になると考えております。さらに、カメラや通信網のセキュリティーレベルを高度なものにする必要がありますので、専門業者の知見を取り入れていきたいと考えております。

次に、設置場所についてであります、カメラを取り付ける支柱の設置や電気工事を伴いますので、明確な時期をお示しすることはちょっとできませんが、10月頃の稼働開始を目指し、遅くとも年内には完了したいと考えております。

○石川まさゆき委員 新たに設置するカメラは、性能の向上を図ること、また、セキュリティーレベルを高度なものにするとのことが分かりました。設置時期についても、10月か、遅くとも年内ということで、予算が決まれば早く設置していただきたいというふうに思いますが、いろいろ、電気工事とか、支柱を立てたりとか、いろいろ工事が大変だというふうにお聞きしております。できるだけ早くできればなというふうに思っています。

では、防犯カメラの設置は、見られているという意識を犯罪者に与え、犯罪を思いとどまらせる強力な抑止力があります。特に、駅周辺や繁華街、通学路、公園、駐車場など、犯罪が発生しやすい場所や市民が不安を感じる場所に設置することで効果が高まります。

一方、街頭防犯カメラの設置に伴い、プライバシーの観点で管理運用方法の徹底が求められると思いますが、どのような仕組みとなっているのか、お示ください。

○西田防災安全部交通防犯課長 街頭防犯カメラの管理運用につきましては、旭川市街頭防犯カメラシステム管理運用要綱により、個人情報の保護や設置場所の公表、表示板の設置を定めており、機器の操作に関しましては、交通防犯課長が管理責任者となり、管理責任者を補佐する取扱い責任者の2名で防犯カメラを運用し、この2名のみがシステムを扱うことができる体制としております。

新たな街頭防犯カメラの設置更新後の要綱につきましても、今まで同様の取扱いを行い、適切に管理運用を図ってまいりたいと考えております。

○石川まさゆき委員 では、既存のさんろく街にあります街頭防犯カメラの効果と、旭川市と警察の連携についてどのような状況にあるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○西田防災安全部交通防犯課長 街頭防犯カメラの効果測定につきましては、犯罪者に心理的プレッシャーを与え、犯罪を抑止させるものでありますことから、数値的に効果を測定することは難しいですが、設置目的であります客引きに関する警察からの照会は運用開始の令和元年10月から1

件もございませんので、設置目的に対する効果は発揮できていると考えております。

また、警察との連携であります。運用開始から現在まで、107件の捜査関係事項照会があり、事件、事故などの早期解決に寄与しているものと認識しております。

○石川まさゆき委員 さんろく街については、客引きに関する警察からの照会が令和元年10月から1件もないようですので、防犯カメラによる強力な抑止効果があることは実証されたと言えると思います。また、街頭に防犯カメラを設置することによって、事件、事故などの早期解決に向けた手段の一つの選択肢になっていることが評価されている証拠だというふうに思います。

昨年の11月に、総務常任委員会におきまして、防犯カメラ条例の制定と補助金制度を先駆的に実施している岐阜県恵那市へ委員会視察で行きました。恵那市では、平成21年に防犯カメラの適正な設置及び運用に関する条例を制定し、市が設置する公共施設の防犯カメラ運用を施行しているそうです。条例施行の背景として、防犯カメラの増加により、プライバシー保護と適正運用の重要性が高まり、地域の安全確保と個人のプライバシー保護を両立する制度的枠組みが構築されたとのこと。また、恵那市では、防犯設備整備費補助制度を設け、自治会、商店会を対象とし、補助率は2分の1、限度額は50万円を一般財源で対応しているということを学んでまいりました。

恵那市を参考に、本市も、地域団体や商店街などへの防犯カメラの設置補助金について検討はできないのでしょうか、見解をお聞かせください。

○西田防災安全部交通防犯課長 地域団体や商店街などが設置する防犯カメラへの補助金についてであります。窃盗や車上荒らし、不法投棄などの犯罪を未然に防ぐ効果や、住民、通行人の安心感の高まり、設置費用の負担軽減など、様々な効果が期待できると思います。

一方、設置場所は生活圏がメインになると思われ、住民や利用客からのプライバシーの侵害という反発や、個人情報を保護するための厳格な管理運用、補助金の財源確保などのデメリットもありますが、近年の動向といたしまして、防犯カメラによる犯罪抑止効果は大きく注目されており、また、警察においては、リレー捜査と言われる屋外の防犯カメラの映像をつなぎ合わせ、犯人を追跡、特定する捜査が定着してきていることなど、防犯カメラが果たす役割は大きくなってきておりますことから、防犯カメラの補助金につきましては、今後、調査研究してまいりたいと考えております。

○石川まさゆき委員 一たび事件が発生した場合、現場周辺の防犯カメラの映像は、事件解決に向けた初動捜査の鍵を握っています。地域の安全を守る上で、自治体が設置した防犯カメラは重要な役割を果たしますが、それは警察との連携によって発揮されます。防犯カメラの映像は、客観的な証拠として極めて高い価値を持ち、現代の警察捜査において欠かせないツールとなっていますので、プライバシーの侵害など課題もあるとは思いますが、調査研究を進めていただきたいというふうに思います。

それでは、最後の質問になりますが、市長公約である防犯カメラの増強について、今後の考え方をお示しいただければと思います。

○内村防災安全部長 公共空間における防犯カメラの設置の今後の考え方についてでありますけれども、令和7年第3回定例会の中野議員の一般質問におきまして、地域の安全を確保するための防犯カメラの増強は、公約の一つであり、今後は市有施設における防犯カメラの設置を推進してまいりたい、さらに、市民から公共空間における防犯面を心配する声を伺っており、安全対策の強化が

必要であると受け止めており、今後も、市民の皆様が将来にわたって安心して暮らせる地域づくりを進めていく旨、市長が答弁しておりました、今後につきましても、防災安全部が所管いたします街頭防犯カメラ増強の検討を進めてまいりたいと考えております。

○石川まさゆき委員 今回の神居古潭、旭川駅南側の設置は交通防犯課の所管であります。例えば、公園であれば土木部、市有施設であれば市民生活部、学校であれば学校教育部など、場所によって所管が替わるというふうに思います。しかし、犯罪は、いつ、どこで起こるか、分からないですから、各部署で共通意識を持ち、取組を進めていただきたいというふうに思います。

犯罪に強いまちづくりは、防犯に配慮した環境設定などのハード面の対策が重要ですが、防犯を自分事の問題として捉え、地域全体が一体となって地域ぐるみで推進していくソフト面の対策が必要です。ハード、ソフト面の両方から犯罪に強いまちづくりを推進していけるよう、市も力強くリーダーシップを取っていただきたいということをお願い申し上げまして、予定よりは少し早いんですが、前半の部分の質疑を終えたいと思います。

○江川委員長 理事者交代のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 15 分

再開 午前 11 時 17 分

○江川委員長 再開いたします。

御質疑願います。

○高橋紀博委員 よろしく願いいたします。

私は、質疑予定時間を 100 分というふうにしていますけど、恐らく、そこまで時間がかからないでさくさくと終わってしまうので、御了承いただきたいと思います。

ちょっと時間の関係がありますので、1 項目だけ総合政策部のほうに質疑させていただいて、午前中の時間というふうにさせていきたいなというふうにちょっと考えました。

この間、しばらく活用されていなかった東海大学のキャンパス施設の利活用ということで、これから、本当に、この間、そっとして、活用されていなかった施設が、何か、少し活用の兆しが見えてきたということで今回予算づけされているところでありますけども、このことについて質問をさせていただきたいと思います。

まず、2 款 1 項 9 目になります旧東海大学旭川キャンパス施設の利活用ということで、この施設管理費として予算を計上されておりますが、その内訳についてお伺いいたします。

○狩野総合政策部政策調整課主幹 令和 8 年度の予算額は 149 万 3 千円となっており、内訳は、施設の維持に係る光熱水費 20 万円、修繕費 5 万円、敷地内道路の除雪など施設管理に係る委託料として 116 万 2 千円、消耗印刷費 5 万円、報酬 3 万 1 千円となっております。

○高橋紀博委員 149 万 3 千円ということで予算が計上されておりました。主に、この金額は施設維持に係る管理費というふうに受け止めたところであります。

旧東海大学旭川キャンパスの施設につきましては、寄附を受けて以来、本当に長年活用されてない状況が続いていたと。市としても、利活用に向けて、この間、様々な検討を行ってきたというふうに承知しているところであります。

まず、この間にどのような経過をたどってきたのかについてお伺いをいたします。

○**狩野総合政策部政策調整課主幹** 東海大学旭川キャンパスにつきましては、平成26年3月末に閉鎖となり、平成28年3月に学校法人東海大学から寄附を受けております。

これまで、庁内活用や教育機関の誘致のほか、令和元年にはサウンディング型市場調査を実施し、民間需要の確認など、様々な活手法について検討を進めてきたところでございます。

○**高橋紀博委員** 平成26年3月の閉鎖ということですね。

現状、今、この施設がどれぐらいの規模で、どのような状況になっているのかということをお伺いしたいと思います。

○**狩野総合政策部政策調整課主幹** 施設の敷地面積につきましては、約37万平方メートルとなっております。主な建物といたしましては、築42年の松前記念図書館と築32年の芸術工学研究館の2棟がございます。いずれも鉄筋コンクリート造りで、耐震基準は満たしておりますが、現在は使用しておらず、閉鎖している状況となっております。

○**高橋紀博委員** かなり広い敷地になっているということが確認されております。

先ほどの答弁の中で、平成26年3月に閉鎖になったということでありましたので、平成26年という、西暦にすると2014年、もう閉鎖から12年たっているということになるのかなというふうに思います。

この間に、その利活用に向けてということで検討などを行ってきただけということでもあります。その過程の中で、いろいろ、問合せだとか、そういったことも多かったのではないかなというふうに思います。

前に、アメリカの大学生なんかも見に来て、何か、そこが期待できるっていうような声も聞いていたし、楽しみにしていたけど、何か、コロナでそういうあれがなくなっちゃって終わっちゃったのかなっていうのもありましたけれども、どのような事業者ですとか、そういったところからこの利活用ということで問合せ等がこの間あったのか、伺ってきたいと思います。

○**狩野総合政策部政策調整課主幹** これまで、家具製造業、介護、宿泊、イベント、アウトドア関連事業者など、幅広い分野の事業者のほうから問合せがあって、適宜、現地視察などに対応してきているところでございます。

○**高橋紀博委員** 家具ですとか、介護、宿泊、様々な、こう、幅広い分野の事業者から、この間に問合せがあったということでもあります。

で、その中で、いよいよといいますか、今年度、この利活用の候補者の公募ということが実施されたということではありますが、その実施に当たって、どのような内容で行われたのかについてお伺いいたします。

○**狩野総合政策部政策調整課主幹** これまで施設の利活用について検討を続けてまいりましたが、インフラ整備や用途制限といった課題から、有効な利活用には至りませんでした。一方で、複数の事業者から利活用についての問合せをいただくなど、一定の民間需要が確認できておりましたことから、今回、施設の利活用を希望する事業者等からの提案を広く募集することといたしました。

利活用に係る公募に当たりましては、利活用基本方針を策定し、地域の意向を踏まえた地域振興につながることを、原則として施設全体の活用とすること、現状有姿での引渡しであることなどを主な条件に、利活用候補者選定委員会において募集要項を決定し、公募を実施したものです。

なお、募集期間につきましては、令和7年8月29日から12月19日までの約4か月間とし、

応募に係る準備期間も考慮して、長めの募集期間としたところでございます。

○高橋紀博委員 基本方針、また要項を策定して、公募を実施したということでもあります。

公募に当たって、どのような提案を事業者に求めて行ったのかをお示しいただきたいと思います。

○狩野総合政策部政策調整課主幹 提案を求めるに当たっては、事業者に対し、当該施設が市内中心部から近く、アクセスの利便性がよいことや、市内を一望できるロケーション、そして、豊かな森林資源といった高いポテンシャルを最大限に生かし、地域振興に寄与する事業活動等についての提案を求めたところでございます。

○高橋紀博委員 本当、このロケーションですね。これを有効に活用できるっていうのが非常に重要なことではないのかなっていうふうに私も思っているところでもありますけれども、それで、公募を行って、結果ということになっているのかと思いますけれども、このことにつきましては、北海道新聞でも報じられておりましたし、総務常任委員会のほうでも報告を受けているところではありますが、改めて、その公募の結果ということについてお伺いしたいと思います。

○高橋総合政策部次長 今回、3者から提案があり、学識経験者や地域から推薦のあった方、市職員で構成する利活用候補者選定委員会を本年1月19日に開催し、3者からの提案内容についての説明を受け、事業内容等の審査の結果、一番点数の高かった理想資産株式会社を利活用候補者に決定したところでございます。

○高橋紀博委員 提案があったのが3者ということでもあります。その中で、利活用候補者選定委員会、その中で、審査を行って、この企業が決定されたということでもありました。

その決定に至った審査でありますけれども、その審査というのはどのような審査を行って決定に至ったのか、お伺いいたします。

○高橋総合政策部次長 審査につきましては、事業主体となる候補者の事業実績や安定性のほか、提案事業が実現可能か、また、地域の活性化に資するものであるか、地域のニーズを踏まえた取組であるか、それから、施設及び敷地の有効活用につながるかなどの視点で、書類審査及び応募者からの説明、個別ヒアリングを実施したところでございます。

○高橋紀博委員 あと、利活用候補者となった企業でありますけれども、そちらのほうの企業からはどのような事業内容というものが提案されているのか、お伺いしたいと思います。

○高橋総合政策部次長 提案内容といたしましては、既存施設を活用したホテルやレストランの整備のほか、木造建築によるヴィラタイプの宿泊施設の整備、森林の中に遊歩道やアートを設置するミュージアムとして活用するものでございます。

○高橋紀博委員 既存の施設を利用して展開していくってということなんですね。それがホテルですかレストランということ、あと、木造建築によるヴィラタイプの宿泊施設ですとか、森林の中の遊歩道、アート、ちょっと魅力的な言葉っていうか、期待できるような内容なのかなというふうにちょっと感じたところでもありますけれども、この施設、これから開発していくってことでもありますけれども、北海道新聞の記事では、東海大跡にリゾート計画という見出しで記事になっていましたが、今の説明を聞くと、まさに、ちょっとすばらしい何か展開が期待できるなっていうふうに感じるところでもありますけれども、まず、この企業、候補となった企業はどのような企業なのか、お伺いしたいと思います。

○高橋総合政策部次長 今回利活用候補者になりました理想資産株式会社につきましては、2022年から、日本の熊本を拠点として、不動産開発及び事業開発に関する企画、調整、プロジェクトマネジメントを主な事業としており、これまで不動産開発ですとか宿泊施設開発などの案件に関わってきた実績があると聞いております。

○高橋紀博委員 結構、外国資本だとか、そういったところもそういう展開をするので、そんなような感じだったら嫌だなというふうに思ったんですけど、熊本、国内の企業であって、そういったところの展開を主にこれまでやってきているっていうことなので、安心してお任せしてもいいのかなっていうふうに思いました。

6千万円で売却っていうふうにも報じられておりましたが、今後、この事業を進めていくに当たって、地域との共生も大変重要な視点となるというふうに考えております。

現在、この施設でありますけども、この場所は、特に忠和地域の住民の一時避難場所というふうに指定されております。その避難場所になっている経過と、今後、この避難場所になっているものがどのようなことになっていくのかについて、考え方をちょっとお伺いしたいと思います。

○高橋総合政策部次長 まず、経過ですが、令和6年1月に、市と忠和地区市民委員会との間で、災害発生時等に当該施設を一時避難場所として使用することについて覚書を締結しております。今回の募集要項におきましても、地域住民の一時避難場所としていることを明示するとともに、審査基準では、地域のニーズを踏まえた取組の項目で、避難スペース等の確保について評価項目としたところで。

こうしたことを踏まえまして、利活用候補者に対しては、災害発生時の対応や周辺環境への配慮を求めていることに加え、今後、事業者による地域説明会の開催を義務づけておりますので、この地域説明会においても、地域住民の皆様に対して説明がしっかりとされるよう、市としても取り組んでまいりたいと考えております。

○高橋紀博委員 特に、避難場所っていうところでありまして、防災のほうで新しいこの防災の何かが配られましたよね、家に届いていますけども。忠和地域は、本当に、水害ということで、まず、避難っていうことが非常に重要な課題に、住民にとってなっております、どこに避難したらいいんだっていう、どうやって避難したらと、もう様々な課題がありますけども、地域は、万葉の湯と提携をして、取りあえず一時避難場所として、車などなんなりでそちらのほうに避難してほしいということになっております。

で、重要なのは、やっぱりトイレが使えるっていうことが重要なんですよね。一夜を明かすとかなんとかってなったときに、イオンみたいな広い駐車場があっても、トイレが使えなかったら一番問題なので、やっぱり、こういった施設、今回も、そういったホテルだとかってなれば、そういう対応もしていただけるんでないかなって。そういった場所、避難する場所というのを確保していくっていうのも、地域にとって非常に大きな課題になっているので、そのところは、しっかりと、企業のやるところにもお伝えしていただきたいというふうに思うところであります。

で、地域説明会っていう話も出ておりましたが、今後、この売却に向けた手続というものが進められてくるのかなというふうに思いますが、この地域説明会の開催など、どのようなスケジュールで今後進められていく予定になっているのか、お伺いいたします。

○高橋総合政策部次長 公募を開始する段階では、本年の4月頃に、事業者との仮契約の締結や、

住民向けの地域説明会を開催し、その後、市議会の議決を経まして、本契約を締結するスケジュールで想定しておりましたが、今回の提案事業でありますホテル等の整備等につきましては、都市計画法上、用途地域における建築物制限の緩和等の事務手続が必要となる見込みでありますことや、地域説明会を開催する予定でありますので、一定の時間を要することとなります。

市といたしましては、まずは、利活用候補者と利活用に関する協定の締結等を行い、事業者の手続が可能な限りスムーズに進むようサポートしてまいりたいと考えております。

今回の施設につきましては、予定価格が2千万円以上で5千平方メートル以上の土地処分となる見込みでありますので、市議会の議決が必要となります。必要な手続等が完了した後は、当該施設の売却に係る議案を提出してまいりたいと考えております。

○高橋紀博委員 スムーズに進んでいくということに期待するところでありますけども、まず、東海大学っていう大学は、旭川は、今、デザイン都市ということで言われておりますけども、このデザイン都市っていうふうに旭川市が位置づけられる原点になった大学ではないかなと。やっぱり、ここからデザインというものが発信されて、ここを卒業して活躍されている方も、世界的に活躍している人たちも多いっていうことを聞いておりますけども、まず、そういったことも、建物も残して使うのであれば、何か、伝えられるように、利用する方に、なってもらいたいなっていう思いもあります。何か、ここは、そういう大学だ、実は大学で、ここが、デザインっていうことがここから学ばれていたというようなことが発信されるような施設であったり、あと、インバウンドを含めて、観光の需要というのが非常に旭川も高まっております。

旭山動物園というのがカンフル剤っていう形で、この旭川、本市を訪れる人たちが、この間、増えてきているというふうに思っておりますけども、私は、この旭川にリゾート的なこういう施設っていうのがないのが非常に残念だなと。ホテルも、そこまでちょっと高級というような位置づけのものもなく、その辺がちょっと非常に残念だなというふうに、この間、思っていたんですけども、今聞いた話によると、この利活用候補者が、そういったところを、本当に自然と融合させながら開発を計画していくっていうふうに受け止められましたので、大いにこれは期待するところであります。

この事業がうまくいけば、優佳良織工芸館等3館も、今、ツルハさんがやっているわけですが、何か刺激になって、ああ、そうか、そういう活用があるのかっていうふうな感じになれば、本当に広範囲にわたってリゾートみたいなことも考えられることになるし、日本一のツルハさんですから、リゾート開発に着手したぞとなったら、これも一つの話題にもなるのかなと思いますので、少しそういったところにも刺激を与えるようなことを市のほうからもやっていけばよいのではないかなというふうに考えるところでありますけども、今、御答弁がありましたけども、すごくいい機会になるかと思っておりますので、まず、慌てないで丁寧に対応しながら、この新しい道っていうか、活用を軌道に乗せていただきたいということを申し伝えて、私の東海大学施設の利用についての質問を終わらせていただきます。

以上で、午前中はよろしいですか。

○江川委員長 では、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時39分

○江川委員長 再開いたします。

御質疑願います。

○高橋紀博委員 それでは、お昼をまたいであるということでもありますけども、引き続き、総合政策部のほうに質疑していきたいと思います。

非常に価値のあるマイセンということで、そのマイセン展示事業費ということで質問させていただきたいと思いますが、ちょっとその価値ってということでお話ししますと、LINEのグループラインというか、仲間でやっているグループLINEに、少し前の話なんですけど、緊急告知って言って、当たり屋グループが関西方面から入ってきているので注意してくださいって文書がこのLINEグループに出てきて、それに車のナンバーですとか車種だとかが書いてあるんですけど、そこにブルーバードっていう車が記載されていて、そうしたら、今のあれなんですけど、LINEの中でも、ブルーバードみたいな、何か、懐かしいっていうか、そういう、何どきの車だみたいなとなったんですけど、実は、私が今乗っている車のエンブレムがブルーバードになっていて、平成20年のブルーバードなんですけど、これ、中古で購入したのが大分前なんですけど、そのブルーバードっていう名前がよくて、それが最後のブルーバードだったんですけど、日産のね。だから、そのエンブレム、車自体はそんな大した車では——日産の人に怒られるかな、そんな魅力的な車じゃないんですけども、最後のブルーバードかということで、昔、セリカ、スカイライン、ブルーバードっていうのは非常に憧れたりっていう車だったので、それを購入して今も乗っていて、たまに、あっ、これ、ブルーバードでしょう、高橋さんの車ってと言われることがあって、うれしく思って、私は、このブルーバードが非常に価値のある車になっているところでもありますけども、これは、今、マイセンということで質問させていただきますけども、これを展示事業として進めていくということで、まず、この予算額と内訳、また、事業概要について伺いいたします。

○狩野総合政策部政策調整課主幹 予算額につきましては6千256万8千円を計上しており、内訳といたしましては、旭川駅内スペースの賃借料として547万8千円、内装工事費用として1千900万円、展示の企画や空間デザイン等の委託料として2千860万円、展示会場に常駐する会計年度任用職員の人件費として673万8千円、その他、光熱水費や物品購入、保険料等の諸経費として275万2千円となっております。

なお、事業概要としては、御寄贈いただいたマイセンを、旭川駅構内において展示スペースの造作工事を行った上で常設展示を行うものとなっております。

○高橋紀博委員 6千万円を超える予算ということで、旭川駅の中に展示するということでありまして、非常に、予算の金額も、総合政策部の中においても、一つの事業としては結構お金を使う予算になっているのかなというふうに思います。

江川議員の大綱質疑のときに、総合政策部の令和8年度予算の推しの事業はなんですかって言ったら、これがそうだっていうことなので、気合が入っている事業なんだなっていうのを感じているところでもありますけども、その6千256万円という予算ではありますが、その財源はどのようなになっているのか、伺いいたします。

○狩野総合政策部政策調整課主幹 来年度に関しましては、展示会場の整備やオープニング行事等に要する費用については、国の地域未来交付金を3千127万1千円、北海道市町村振興協会のい

きいきふるさと推進事業助成金、これを100万円、森林整備基金を1千万円、活用予定であり、財源確保に取り組んでいるところです。

なお、一般財源の支出は2千29万7千円を見込んでおります。

○高橋紀博委員 半分は、国の地域未来交付金が充てられるってということなんですね。あとはほとんど一般財源ということで、あと、森林整備基金の1千万円っていうのもちょっと金額としては大きいのかなっていうふうに思うところではございますけども、それだけの費用がかかるということと理解いたしました。

まず、寄附を受けたってということでもありますけども、この間もいろいろ質問等もされているかと思えますけども、改めてお伺いしたいと思えます。

まず、この寄附を受けた経緯、また、この寄附の受領方法について伺ってまいります。

○狩野総合政策部政策調整課主幹 経緯につきましては、旭川市出身で、株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングスの名誉会長を務める福嶋康博氏、妻の美知子氏御夫妻から、市長から、デザイン都市としての価値を高めるため、寄贈をお願いし、今回の寄贈に至ったところでございます。

なお、受領方法につきましては、ふるさと納税の物納という形で令和6年度と令和7年度に寄附を受けているところでございます。

○高橋紀博委員 経緯については理解いたしました。ふるさと納税という形で寄附を受けたということでもあります。

このマイセンでありますけども、非常に高価なものってということで聞いております。私は、ただの食器かなっていうふうにしか思っていないんですけど、実はそうではないんだっていうことを改めて聞いているわけでもありますけども、この寄贈、寄附を受けたこのマイセン、この数とその価値について、どの程度のものか、伺ってまいります。

○狩野総合政策部政策調整課主幹 寄贈を受けたマイセンコレクションにつきましては、人形や食器など約250点となっており、その価値につきましては、鑑定額で申しますと約2億4千万円となっております。

○高橋紀博委員 2億4千万円という鑑定額ということでもありますけども、相当な、それを寄贈しますっていう、その心境もなかなか理解できるものではないんですけども、やっぱり、あるところにはあるんだなっていうことを感じるところでございます。本当に価値の高いものであるということと理解をいたしました。

このマイセン、これはもう美術品だよっていうふうにも聞いておりますけども、それなりにやっぱりその扱いについても慎重になっていかなきゃならないのかなということで、輸送費ですとか、そういった経費についても相当かかっているっていうようなことも聞いているところでありますけども、その辺の金額についても伺ってまいります。

○高橋総合政策部次長 輸送費等につきましては、これまでに、寄附者が在住していらっしゃる東京都内からの美術品梱包費用と輸送費用、そして、旭川市内における開梱作業代、荷ほどきの作業代として326万950円、保険料として51万5千160円、査定に要する費用等として196万2千609円、合計で573万8千719円を行財政改革推進部が所管いたしますふるさと納税推進費から支出しております。

○高橋紀博委員 東京から旭川へということで、その輸送をするにもこれだけのお金が必要となるということで、経費として使ってきたってということで理解いたしました。

本当に高額なものにどんどん、どんどんなっているのかなというふうに思うところでありますけども、確認をさせていただきましたが、今、今年度の事業費としての支出額でありますけども、今後、展示するっていうふうになったら、それなりに、またそこにも経費としてかかってくるのではないかなというふうに思うところであります。

これから、年間、維持管理費としてどれぐらいの経費を見込んでいるのか、また、そこに対する財源についても一緒にお伺いしてまいります。

○高橋総合政策部次長 年間の維持管理経費につきましては、現時点におきましては、人件費、光熱水費、駅構内スペース使用料などで年間約1千700万円を見込んでおり、財源につきましては、全額、一般財源となっております。

○高橋紀博委員 年間にして1千700万円の経費がかかるということで、理解したところであります。

この輸送にもお金がかかった、そして、今後、令和8年度は展示するためにお金がかかる、今後は年間1千700万円かかるということで、そこは一般財源から支出することになるのではないかなということでありましたけども、いただいた美術品、マイセン、それを見てもらう、見てくださってということにそれだけ費用がかかるってということでありますけども、ちょっとやっぱり負担としては大きいんじゃないかなというふうに思うところであります。

なので、この展示に当たって、私は、入場料を徴収するべきというふうに考えるところであります。現在のところ、入場料を徴収するつもりはないというふうに聞いているところでありますけども、入場料を徴収することによってそのマイセンの価値を維持することにもつながるのではないかなというふうに思います。

こういった視点から、入場料、どのように考えているのか、お伺いいたします。

○高橋総合政策部次長 入場料につきましては、できるだけ多くの方々に見ていただきたいという思いから、現時点では無料とすることを想定しているところではございますが、改めて、施設の維持管理等の視点も踏まえ、入場料の在り方につきまして、今後、先進事例の調査研究を進めるなど、検討を行ってまいりたいと考えております。

○高橋紀博委員 検討を行っていくという御答弁でございました。

市長は、デザイン都市としての価値を高めるためにこのマイセンの寄附を受けたというふうに言っているところでありますけども、このマイセンと旭川のデザイン都市としての価値というのがどのようにつながるのがちょっと理解できないところであります。価値を高めていくということであれば、なおさら、やっぱりこの入場料徴収ということが必要ではないかなというふうに考えます。これだけ本当に高価で貴重な財産をいただいたわけでありますので、それを、もう、ただでいいから見てっていう感じで展示するっていうのは、逆に、そのマイセンの価値というものが下がってしまうんじゃないかなというふうに私は思います。

そういったことを考えても、やっぱり、このマイセンの価値というものを高めていくために入場料を徴収して、聞くと、一つのマイセンのつぼを展示するだけで3千円だとかっていう入場料でやっても、十分、それを見に来てっていう事例が、国内でもほかのところであるっていう、それ

ぐらい、やっぱり、マイセンというものは貴重なものだっていう、ですので、もう無料で、誰でもいいから、皆さん、見てくださいてというように扱いてというのは、ちょっとマイセンがかわいそうでないかなというふうに思うところでもありますけども、このマイセンの常設展示ということで実施するわけではありますが、そこにどのような効果を期待されているのか伺って、この項目の質問を終わらせていただきます。

○熊谷総合政策部長 マイセンの常設展示についてであります。

福嶋氏御夫妻から寄贈いただきましたマイセンは、世界的にも貴重なコレクションであり、今年度実施した総合庁舎2階における展示においても、8千人を超える方に御来場いただきました。そして、今後の展示に期待する声も大変多くいただいております。

オープニングセレモニーは200人以上の皆様にご参加いただきまして、さらに、期間中に取った来場者のアンケートでございますけれども、展示会の感想といたしまして、とてもよかった、よかった、これがほぼ大多数、そして、マイセンをもっと見たいかにつきましても、もっと見たいということが、ほぼこのような意見でございました。

改めて、このコレクションが持つ価値やすばらしさを我々も実感したところでございます。より多くの方が世界的な文化に触れる機会の創出に加え、旭川駅という非常に人が集まる施設に展示することで、国内外から多くの人を呼び込み、交流人口の拡大や地域経済の活性化など様々な効果が期待できるものと考えておりますので、常設展示に向けてしっかりと準備を進めてまいります。

また、入場料の在り方についてでございますけれども、先ほど次長からも御答弁いたしましたけど、今後、様々な調査研究いたしまして、在り方についてはしっかりと検討してまいります。

○高橋紀博委員 以上で、マイセンについては終わらせていただきます。

次に、女性活躍推進部のほうに質問させていただきます。

2款1項12目の女性デジタル人材・起業家育成事業費並びに女性活躍・ワークライフバランス推進費について伺ってまいります。

女性活躍推進部における令和8年度の予算額、事業一覧を拝見させていただきました。事業として9事業が予定されております。これまで取り組んできた事業の継続というのがほとんどでありまして、その9事業に関わる予算額が令和7年度当初予算と比較して約700万円増額となっております。

しかし、その内訳をよく見ると、母子生活支援施設等運営費が約670万円の増になっている、女性相談事業費が約210万円の増になっているということで、母子生活支援施設等運営費は設備に充てられる費用であるということ、また、女性相談事業費の増額分のほとんどは相談員の人件費というふうに分かりましたので、実際に行われる事業としての予算というのはほとんど変わっていないんでないかなと。逆に、女性デジタル人材・起業家育成事業費と女性活躍・ワークライフバランス推進費につきましては、合計して360万円強の金額が、令和8年度、減額となっているということであります。

まず、初めに、この2つの事業費が大幅に減額になっている具体的な理由についてお示しいただきたいと思えます。

○松山女性活躍推進部次長 令和8年度の女性デジタル人材・起業家育成事業費の予算額は261万5千円で、令和7年度当初予算と比較しまして238万5千円の減額となっております。また、

女性活躍・ワークライフバランス推進費は、補正額と合わせまして225万円で、令和7年度と比べまして122万6千円の減額です。

いずれも、毎年度の事業見直しの結果としまして、事業内容の精査や実施方法の変更に伴い、予算規模が変動したものであります。

○高橋紀博委員 事業の見直しの結果ということで、このような令和8年度の予算になったということであります。

その見直しというものが今言われましたけども、具体的に見直しっていうのをどのように図っていったのかについて伺ってまいります。

○松山女性活躍推進部次長 主な見直し点です。

女性活躍・ワークライフバランス推進事業費、これはセミナーなど啓発事業をするものなんですけれども、その事業の中でも、SNSスキルアップ講座、これは、企業のSNS投稿運用代行による収入獲得に向けたスキルを習得するものなんですけど、この事業のニーズが高かったものですから、これまでの啓発事業の位置づけから、就労支援に向けた取組を強化した形でデジタル人材育成事業へと移管しました。

一方で、これまでのデジタル人材育成事業のほうは、令和6、7年度と2年連続で同様の内容を実施しまして、デジタル事務人材の育成と就労支援を進めてまいりましたが、当初想定していた目標に達しづらいですとか、そういった部分もありましたので、内容を精査しまして、事業の重複を避け、先ほどの必要な部分に重点化した結果、こちらも予算が縮減となっております。

また、これまで女性活躍・ワークライフバランス推進費で実施してきた女性の健康課題に関する事業は、包括連携協定を締結している事業者と連携し、予算をかけずに実施できる見込みとなりまして、これにより、事業の質を維持しつつ、効率化を図っています。

○高橋紀博委員 ちょっと予算の配分を変えて、デジタル人材についてはこれまでの経過を精査すると少し大丈夫かなと、さらに、包括連携協定事業者がその事業を担ってくれることになって、予算としてはそこまでかけなくても事業をやれる、だから、事業がなくなっているのではなくて、継続してやるんだけど、費用がかからなくなったっていう理解でよかったのかなと思います。

12月の第4回定例会でも指摘させていただいたんですけども、令和8年度の機構改革で女性活躍推進部がなくなるということによって、男女共同参画ですとか女性活躍の分野といったことが後退するんでないかという懸念を指摘させていただいたところであります。

施策は変わらないというふうな説明でありましたけども、今回の予算の減額っていうところを見ると、やっぱり心配になってしまうところがあるんですけども、本当にこれは大丈夫って言い切れるのか、お伺いしたいと思います。

○松山女性活躍推進部次長 男女共同参画及び女性活躍の施策は、本市としても、今後も進めていく重要な政策分野であり、機構改革で後退するものではありません。毎年度、全事業について、ニーズや成果を踏まえまして見直しをしており、国の交付金の動向も考慮し、最も効果的な事業構築をしております。

令和8年度予算は、数字を見ると大きく減額となっている事業もあり、取りやめや縮小など後退しているのではと危惧されたんだと思いますが、これらは、扶助費を除いた課全体のバランスを見ながら、事業を組み替え、最適化した結果であり、施策の後退ではなく、むしろ効果的な事業構築

であり、成果につなげるため、見直したものであります。

○高橋紀博委員 後退ではないということで、しっかり取り組んでいただきたいということでありますけども、3月8日の北海道新聞に、1面に出ていたんですけども、「行政」最下位「教育」「経済」46位、道内ジェンダーなお格差っていう記事が載っておりました。これは、上智大学の教授らでつくる研究会が男女平等の度合いを分析して、国際女性デーに合わせて公表した都道府県版ジェンダー・ギャップ指数によるもので、北海道の順位を記載した記事となっております。

その研究会の分析による北海道の成績は、分野別に申し上げますと、教育、経済はどちらも前年の47位から46位に上昇と。47位が47都道府県の一番下なわけで、一つ上がったということで、そして、政治分野で言うと、東京がトップということでありまして、北海道は10位に下がったと、今回の衆議院選挙の結果でそういうふうになったということが載っていました。さらに、行政の分野は、北海道は5年連続最下位ということで出ていたわけでありまして。

いずれにしても、もう本当に、この男女の平等という視点でいけば、北海道は、やっぱりその格差っていうのがまだまだ大きいんだっていうのがこの数字に表れていて、本市においても、これは北海道の中のことでありますので、同じことでないかというふうに受け止めることになるんじゃないかというふうに思います。

私は、このように男女平等というものを数字に表すっていうこともちょっと違和感を持つところでありまして、やっぱり、こういった数字になると、本市における女性活躍分野の施策っていうことも、後退させることもなく、引き続きというよりも、さらなる取組というものも進めていく必要があるのではないかというふうに認識しておりますが、市としての見解をお示しいただきたいと思います。

○片岡女性活躍推進部長 女性活躍の推進は、地域の活力の向上に不可欠な施策であるというふうに考えております。今後も、旭川市男女平等を実現し男女共同参画を推進する条例というのが制定されて、その第15条に定める旭川市男女共同参画基本計画に基づきまして、各取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

国の財源も積極的に活用し、毎年度、その事業の実施状況ですとか成果を丁寧に検証しまして、必要な施策を継続、強化していくことが重要であるというふうに考えております。引き続き、地域全体で女性活躍が定着するように、そして、新しい、機構改革になりますけれども、関係部局や関係団体と連携し、効果的な施策を着実に推進してまいりたいというふうに考えております。

○高橋紀博委員 しっかりと取組を進めていただいて、やっぱり、国の交付金もなければこういった施策も進められないので、市長のパイプを期待しながら、しっかりと事業を進めていただきたいと思います。

以上で、女性活躍推進部のほうの質問は終わらせていただきます。

続いて、地域振興部、街あかり推進費、これについて質問をしていきたいと思います。

令和7年度の当初予算1千400万円に対して、令和8年度予算が2千800万円というふうに、予算が倍になっております。

この財源はどのようになっているのか、また、内訳についても伺いたいと思います。

○原地域振興部都市計画課主幹 街あかり推進費は、旭川街あかり実行委員会が実施するイルミネーション事業に対する負担金であり、令和7年度は一般財源を充当しておりましたが、令和8年度

は、国の地域未来交付金1千400万円と観光振興基金繰入金1千400万円を充当し、合計2千800万円を計上しております。

○高橋紀博委員 ここにも国の地域未来交付金が充てられているということで、1千400万円という大きな金額が国の交付金になっているということで理解いたしました。

この倍増した理由、この交付金をなぜここに充てることにしたのか、お伺いいたします。

○原地域振興部都市計画課主幹 本事業は、冬の夜間景観づくりによる来街促進を目的に取り組んでおりますが、デザインや見せ方などを工夫することで事業のさらなる充実を図り、市民や観光客などの来街を促し、中心市街地の活性化に資するため、有利な財源である国の交付金のほか、観光振興に資する取組でもあることから、観光振興基金繰入金を活用し、当初予算を2千800万円としたものであります。

○高橋紀博委員 理由については分かりました。

今年、この買物公園のイルミネーションを歩いてみたんですけども、明るいところと暗いところというのがすごくはっきりしていて、何か、やっぱり暗いところというのが妙に目立つような感じ、明るいところは明るいところですがぐにぎやかなんですけども、その暗くなっているっていうのが何なのかなあというふうにちょっと感じていたわけですが、そこに何か意図があってそういうような形にしていたのかについてお伺いいたします。

○原地域振興部都市計画課主幹 令和6年度までは、宮下通から8条通までの買物公園全体にイルミネーションを設置しておりましたが、令和7年度は、これまで30年間にわたり親しまれてきた本事業の名称をユキノワアサヒカワとし、電球数23万球は変更することなく、見どころとなる場所への重点的な配置や見せ方を工夫することで、宮下通のモニュメントが撮影スポットとして注目されるなど、来街された方の印象に残るような演出としたところであります。

○高橋紀博委員 意図的にそういったイルミネーションにしたということですが、買物公園は旭川を代表する歩行者天国というふうになっておりますけども、やっぱり、暗い空間というのは来街者の回遊にも影響するんじゃないかなというふうに心配するところですが、いかがでしょうか。

○佐瀬地域振興部次長 買物公園につきましては、街路灯が設置されておまして、歩行時の安全性は確保されているものと認識しております。

また、ユキノワアサヒカワについては、市民や観光客など来街される方がイルミネーションを見ながら歩いて楽しむことで回遊性の向上にも資するものと考えており、実行委員会におきましても、議論を重ねた結果として、予算の範囲内で視覚的な効果を発揮するためには一定の強弱は必要との判断に至り、このたびの展示方法となったところでございます。

一方で、現在、多くの方からフォトスポットが増えて魅力が増したなど、前向きな声を多くいただいている一方で、委員が御指摘のようなお話もいただいておりますことから、新年度につきましては、こうした様々な声も踏まえながら、演出の工夫などについて実行委員会とともに検討してまいります。

○高橋紀博委員 新年度については声を踏まえながらということで、暗いってような話もあるということですので、ちょっと検討していただきたいなど。

予算が倍というふうになっているので、暗い部分というものも改善されるんじゃないのかなって

いうふうに単純に思ってしまうわけでありますけども、その辺について伺ってまいります。

○佐瀬地域振興部次長 令和8年度の事業内容につきましては、これまでの見どころに加え、買物公園の区間ごとの特性に応じた張りのある配置や見せ方の工夫など、事業の充実を図り、来街される方に楽しんでいただけるように、実行委員会とともに検討してまいります。

○高橋紀博委員 めり張りがあっていいんですね。今年も、やっぱり、駅の周辺とかでも、もう本当に、交代、交代、外国の人とかが写真を撮ったりしていて、また歩いていくと、また、そういったスポット的なものがあつたりというようなのがあつたんですけども、あまり、明るい、暗いっていうのがちょっとすごく気になって質問しているんですけど、そのときに、氷彫刻世界大会も行われているんですね、買物公園の中で。このイルミネーションがされているところで開催されているわけでありますけども、今年、すごく感じたのが、イルミネーションが氷の彫刻を映えさせているところもあつたり、暗い場所にある彫刻は、ちょっと何かこう、やっぱり寂しく見えるようなふうに感じて、何かこう、何ていうのかな、審査にもこれは影響するんじゃないかなとかって思って、そこは影響がなく、審査は昼間にやっているからっていうふうに聞いているんですけども、やっぱり、作っている人にしても、何か、明るいところにばつと自分の作品があるのと、暗いところにあるのとでは、ちょっとこう、やっぱり受け止めも違うのではないかなっていうふうに思ったわけであります。

買物公園全体にという答弁があつたので、ぜひその辺についても検討を進めていただきたいと思いますけども、いかがでしょう。

○佐瀬地域振興部次長 本事業は、11月末から3月上旬まで開催しておりますが、2月上旬に開催される氷彫刻世界大会の作業に支障がないよう調整しながら実施しているところでありまして、今後においては、買物公園全体を見通した配置や演出の工夫など、冬のまちなかの魅力向上に取り組んでまいります。

○高橋紀博委員 このイルミネーションだけを見てもらうということではなく、冬まつりも開催されていますし、この氷彫刻世界大会もあるわけでありますので、一体となったこの中心市街地の魅力づくりっていうものも必要だと思います。

市の考えは、どのように考えをお持ちなのか、お伺いいたします。

○三宅地域振興部長 このイルミネーションの取組でございますけれども、始まりは、平成7年に策定させていただきました、冬季における夜間景観の在り方について整理した旭川街あかり計画に基づき、開催されてきたものであり、既に30年を超える取組となっているところでございます。

この間、多くの市民、また観光客など、来街促進、にぎわいを創出することで、中心市街地の活性化に資することを目的に進められてきたものでございますが、本市の冬の取組として定着していると感じているところでございます。特に、内容の充実を図ってまいりました。ここ数年間、イルミネーション開催の期間中には、旭川駅北広場での冬のガーデン、また、冬まつり、氷彫刻世界大会などのイベントが実施され、今回については、この冬のガーデンの脇のスペースを活用した初めてのキッチンカーのイベントなども開催されたというところもございます。そうした取組との相乗効果がさらに図られている状況と認識しております。

また、2条7丁目などには、今、建設中の宿泊施設がございまして、本年中には竣工の見通しが立っておりますし、今後、3条7丁目買物公園のオクノ跡地など、新たな整備も予定されております。

すので、新たな集客の可能性がさらに高まってくるものと思います。中心部では、こうした民間の力も活用しながらのハード整備も進む中、イルミネーション、ユキノワアサヒカワでございます。このほか、様々なソフト、これが充実することで、冬期間のにぎわいがさらに創出される動きになっていくものと期待しているところです。

予算におきましては、本議会におきまして、先ほど話がありましたイルミネーション関連がさらに拡充いただく規模で提案させていただいておりますので、今後も、市民が訪れたいくなる、また、外から集客にさらにつながり取る取組のより一層の充実を図り、そして、中心市街地、この魅力向上に取り組んでまいりたいと考えております。

○高橋紀博委員 買物公園、私は、ふだんってというか、すごく暗いイメージ、暗いってというイメージを持っていて、旭川平和通商店街振興組合副理事長の佐々木邦男さんにその話をしたところ、それも一つの魅力だよね、明るければいいってもんじゃないよねっていう言葉をいただいて、ああ、なるほど、そういった視点で見れば、何かこう落ち着きがあっていいのかなっていうふうに思っていました。

ただ、やっぱり、冬のイルミネーションは、また、これはこれで、もう、うわっと感じるようなところもいっぱいあるので、そういったものも、これが旭川の一つの魅力っていうふうにつながってくるかと思うので、しっかりと取り組んでいただきたいなど。

私は、このイルミネーションの続きで、旭橋に本当はイルミネーションをしたらすごくよくなると思って、この間、開発局の人とそんな話をちょっとしたら、いいね、いいねって開発局も言っていたんで、そういったことも、今後検討していただきたいということで申し伝えまして、地域振興部の質問は終わらせていただきたいと思います。

もう一つ、総務人事課のほうに、こちら、前年の当初予算と比較して非常に大きくなっている予算ということで質問させていただきます。

職員活性化推進費について、まず、令和8年度の予算の概要についてお伺いいたします。

○橋本総務部人事課主幹 令和8年度予算の職員活性化推進費につきましては、行政課題や市民ニーズに対応し、職員の意識の向上と育成を目的とした事業であり、令和8年度の予算額として1千714万1千円、令和7年度の当初予算額と比較しますと1千490万円の増となっております。

主な内訳は、外部講師等による特別研修の実施経費として30万円、まごころ接遇アドバイザーの任用等の経費として132万6千円、職員の資格取得を支援する助成経費として66万円、人材マネジメントシステムの導入運用経費として1千485万円となっております。

○高橋紀博委員 昨年度と比較して1千490万円の増ということで、内訳を見ると、この人材マネジメントシステムの導入運用経費として1千485万円ということでありまして、ここが増えていく要因なのかなというふうに理解するところでありますけども、それでは、この1千485万円かかるこの人材マネジメントシステムというものでありますが、このシステム自体はどのようなものなのか、お伺いいたします。

○橋本総務部人事課主幹 人材マネジメントシステムは、職員の様々な情報をデータ化し、そのデータを基に、AIによる分析も踏まえて、職員の育成や配置等に役立てるシステムであります。

現在も職員情報の一部はデータベース化されておりますが、人事評価や人事異動、家族情報などの職員の現況など、それぞれを年度ごとに別々のエクセル等で管理しており、職員の能力や評価、

これまでの経験等を一体的、効率的に参照することができず、事務作業も相当の時間を要しております。

当該システムは、これらの人事に関わる情報を一元化し、職員の特性を可視化することで、適切で適正な人事業務の推進に資するものであります。

○高橋紀博委員 いろいろな職員を評価する素材というか、そういったものが集約されるっていうような理解でよろしくて、AIで分類というか、されていくような感じなのかなというイメージでいいのかなと思うんですけど、このシステムを入れることでどのように変わっていくのか、どういう効果につながっていくのか、お伺いいたします。

○八木総務部次長 先ほど御答弁申し上げた内容とも重なりますけれども、人材マネジメントシステムでは、人事評価や異動等に伴う申告、また各課や部単位での取りまとめなど、現在、別々に作業、管理をしている職員情報を集約することで、作業の統一化とともに、個々の職員情報の一体的な参照が可能となります。このため、当該システムの導入により、事務負担を軽減し、一人一人の特性や適性に沿った人材育成や職員の配置、また、より公正な人事評価の実施に効果があるものと考えております。また、職員の意欲や心理的な状況を把握する簡易な機能もありますことから、定期的な把握、分析等を通じて職員の体調や不安感等を確認し、職員のメンタルヘルスのサポートにも役立ててまいりたいと考えております。

○高橋紀博委員 一定程度の効果があるということで理解いたしました。

このシステムでありますけれども、ほかの自治体でもこういった導入がされているのか、どのような活用をされているのかについてということについてもお伺いしたいと思います。

○橋本総務部人事課主幹 令和5年度に他都市が実施した調査となりますが、中核市62市のうち、1市で運用に向けて準備中、15市で検討中との回答であり、その後、吹田市や長崎市などで導入されているとともに、国の省庁をはじめ、都道府県や横浜市、道内でも釧路市、滝川市、ニセコ町など、自治体の規模にかかわらず、導入が進んでおります。

今回の予算計上に当たりましては、私も含め、人事課の職員も、既に導入している釧路市や渋谷区等に視察に赴きまして、システムの運用により、人事評価や職員面談における質の向上、人事業務の効率化、職員の適材適所の配置の一助とするなど、各自治体の課題に応じた活用の状況や効果などを確認しているところであります。

○高橋紀博委員 他都市でもこういった導入が進んでいるということで、これを運用することによって、評価、また面談における質の向上ですとか効率化、あと配置、そういったところに使用するということでありました。

評価っていうこともありましたけれども、最近、職員の事務処理の誤りですとか不祥事ですとか、あってはならないようなことということが結構報告されたりする場面もございます。この間は、個人情報や普通捨てられていただとか、また、対応の仕方もちよっとまずかったとか、消防のほうでも、この間、出勤が遅れたとかっていう、本当にもう基本的なところでちよっとつまずくようなことがちよっと目につくなっていうふうに思うんですけども、そういった質の低下ですとか、能力のばらつきですとか、市民サービスの低下っていう、そういった懸念がされるような中で、管理職の人たちもなかなか指導していくっていうことも何か難しくなっているっていうようなことも時代的な背景で聞いたりしておりますけれども、このシステムを活用することによって、そういった

質の向上というものにつなげていけるのかってということについてちょっとお伺いしたいと思います。

〇八木総務部次長 市役所として適切でない事務処理等が生じた場合など、個々の職員の責めに帰する部分がもちろん一方ではありますけれども、組織として、事例や指導の状況を引き継ぎ、継続的な支援、また助言を通じて、職員の意識改善や適正な事務執行に向けて取り組むことが必要であると考えております。

当該システムは、職員の異動後においても、人材データの蓄積により、職員の評価や育成の連続性を確保することが可能であり、また、事務処理ミス防止に係る研修等もシステムを通じて周知、また実施をすることができるなど、単に一過性という形ではなくて、その職場や職員個人だけの問題として捉えることなく、組織全体として職員の底上げを図り、意識改善や注意喚起に活用できるものと考えているところでございます。

〇高橋紀博委員 このシステムは、メリットとしては、先ほど答弁にありました、より公正な人事評価の実施ということで、A I が判断すると。どうしても、人が人を評価するってなると、好き嫌いだとか、ちょっとさじ加減が変わったりっていうのがあって、私も組合のほうの活動をしたときに、まさに会社が評価制度を取り入れていくってということで交渉してやってきたんですけども、なかなか、やっぱり、仕事の能力っていうところを見なければならぬけども、どうしても好まれていいる人が評価されたりっていうようなことも起こるってということで、やっぱり、相当その部分というのは難しいなっていうのを感じて、このA I だと、そういった感情がなく評価できるということはいいいのかなというふうに思います。

ただ一方で、この評価ということでもありますけども、やっぱり、私がそのときあったのは、職場の中で、どうしても評価されない、仕事の能力が向上しないような人は、その人だけではなくて、その職場長の評価も下がるっていう評価、管理職も評価する、また逆に、一般社員が管理職の採点もするっていうような制度も取り入れて私はやったわけでもありますけども、そういった中で、管理職も含めた中で、組織として人を育てる意識っていうのは非常に重要ではないかなというふうに思っているところであります。

人材育成の面で、このシステムをどのように活用していくのかということをお伺いして、この質問を最後にしたいと思います。

〇土岐総務部長 今後、全国的にも人口が減少していく中で、現在在籍している職員が健康的に従事をし、心理的な安心感と成長を実感でき、自身の能力と意欲を高められる環境を構築していくことが、市役所として、人材を確保、育成し、市民サービスのさらなる向上につなげる上で重要であるというふうに認識をしてございます。

このため、人材マネジメントシステムの導入、運用を通じまして、職員一人一人の特性や現状をこれまで以上に理解し、A I による分析等も参照することで、これまで管理職や人事課職員の個々の経験、感覚に頼る面もありました人事評価や職員配置等におきましても、より公正さを確保し、職員の納得感や信頼を高め、組織として職員を育成していくという意識の醸成を図ることができるものというふうに考えてございます。このほか、職員アンケートや研修、職員採用など人事に関わる様々な業務においても、この当該システムを活用し、全庁的な事務の効率化とともに、本市の人事業務そのものの質を高め、組織全体の一層の活性化につなげてまいりたいというふうに考えてい

るところでございます。

○江川委員長 それでは、理事者交代のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後1時51分

再開 午後1時53分

○江川委員長 再開いたします。

御質疑願います。

○駒木委員 こんにちは。

公明党の駒木おさみです。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、庁舎管理費についてと中心市街地活性化推進費について、2事業、質問させていただきたいと思います。

初めに、庁舎管理費についてからお伺いしていきたいと思います。

市役所の駐車場が供用開始になって3か月を迎えました。現在、市は、市役所駐車場の在り方についての案を公表し、パブリックコメントをされています。この案では、駐車台数の不足、夜間、土日、祝日における目的外利用者の増加、市有財産としての活用不足、有人管理による高コストの体質など、そういった複数の課題が示されています。解決するための方向性として、駐車場の有料化と民間事業者による運営という2本の柱が提示をされていますが、そこでまず、駐車場の有料化を行うことで、市役所を利用する市民の利便性がどのように変わっていくのか、また、市役所駐車場として求められるバリアフリーの機能についてどのような影響が生じるのか、この点を中心に確認をさせていただきたいと思います。

市役所駐車場の維持管理については、一般会計の2款1項8目の庁舎管理費により運営されていますので、この庁舎管理費の観点からも、今回の見直しがどのような影響を及ぼしていくのか、併せてお伺いをします。

まず、庁舎管理費の概要をお示してください。

○河原総務部管財課長 庁舎管理費は、庁舎の適切な維持管理を行い、安全で安心して過ごすことができる庁舎設備、環境の維持を行うことを目的としており、主に総合庁舎、第二庁舎等の庁舎の維持管理等に要する経費として、令和8年度は6億7千194万7千円を計上しております。

そのうち、主なものは、庁舎の清掃、警備や来庁者駐車場の整理業務、代表電話の取次ぎ業務や、エレベーターや空調といった設備の保守点検、維持管理等の業務委託料として2億8千574万9千円、第二庁舎ビルやフィール旭川7階等の賃借料として1億8千594万5千円、庁舎の電気やガス等の光熱水費として1億1千922万3千円、電話の通話料などの通信運搬費として2千72万4千円などとなっております。

○駒木委員 庁舎管理費のうち、市役所駐車場の管理にはどのような維持費が発生しているのか、こちらも確認をさせてください。

特に、旧第三庁舎の駐車場について、令和5年度から直近の3年間の維持管理費の経費がどのように推移しているのか、具体的な内訳とともにお願いします。

○河原総務部管財課長 総合庁舎横の市役所駐車場の管理経費につきましては、主に駐車場内の整理を行う警備員の配置経費、冬の駐車場内の除排雪に係る業務委託料と、駐車場内のごみ拾いや、

通路等を人力で除雪する業務の3つがあり、そのほか照明の光熱水費などがございます。

市役所駐車場の維持管理経費は、建物や敷地全体の一括契約のため、正確な内訳がありませんが、契約金額から委託している面積案分などで第三庁舎駐車場の維持管理経費を推計した額で申し上げますと、令和5年度は約820万円、令和6年度は約990万円、令和7年度は12月末に閉鎖するまでの9か月間の決算見込額で約860万円となっております。

○駒木委員 建物や敷地全体の一括契約であるため、正確な内訳はないものの、面積案分による推計としては、旧第三庁舎駐車場の維持管理費が増加傾向にあるということも、今、示されました。この数字から、市役所駐車場の維持管理には相当のコストがかかっており、近年の労務費や物価高騰の影響も受けていることが改めて明らかになったと受け止めています。

有料化と民間運営になることで、駐車場管理は、ほかの駐車場と同じように無人管理になるのでしょうか、お伺いします。

○河原総務部管財課長 駐車場の有料化後は、民間事業者による運営を想定しておりますので、駐車場内に警備員を配置しない予定となっております。

○駒木委員 市役所駐車場が有料化され、併せて、民間事業者による運営へ移行することでどの程度の効果額が見込まれるのか、お伺いします。

○河原総務部管財課長 駐車場敷地を民間事業者に貸し付けることによる貸付料収入として、第三庁舎跡地に駐車場が完成した場合は、総合庁舎横駐車場と合わせた最低貸付料で年間約180万円以上が得られる見込みです。また、駐車場整理や管理に係る駐車場内の整理を行う警備員の委託経費が不要になることにより、令和7年度の第三庁舎の来庁者駐車場の維持管理経費で申し上げますと、約690万円の警備員経費が不要になりますので、収入増と経費の減少分を合わせますと、年間870万円程度の効果を見込んでおります。

実際の貸付料は、公募型プロポーザルにより参加業者に貸付料も提案していただきますので、効果額はそれ以上になる可能性がございます。

○駒木委員 ただいまの御答弁で、年間でおおよそ870万円程度の効果が生まれるということで、現行の維持管理のコストの増加傾向を踏まえると、一定の財政的効果が期待できます。

では、駐車場の有料化と民間事業者による運営への移行によって、実際に駐車場を利用する市民の利便性はどのように変わっていくのでしょうか、見解をお伺いします。

○河原総務部管財課長 まず、目的内利用者である来庁者は無料で御利用いただけます。一方、目的外利用者は有料とすることで、平日、日中の利用を抑制いたしますが、夜間、土日や祝日は、周辺駐車場と同程度に安価で利用できるようにすることを想定しております。

また、民間事業者による運営により、自動精算機による無人化になり、自動の満空表示により空車状況が把握可能となったり、24時間365日利用可能となること、最新の設備によるクレジットカードや電子マネー等、キャッシュレス対応が可能になるなどスムーズな料金精算を可能とするなど、利便性に配慮する考えでございます。

○駒木委員 ただいまの御答弁で、目的内利用者である来庁者についてはこれまでどおり無料で利用でき、平日、日中の目的外利用者を抑制するという一方で、必要な駐車台数が確保され、利便性は維持されるとのこと、また、目的外利用者については、夜間、また土日、祝日が無料から有料へと変わること、民間事業者による運営により、満車、空車の表示やキャッシュレス対応など設備

面での利便性向上が図られるということでした。以上の点から、有料化と民間運営への移行は、利用者の利便性を大きく損なうものではなく、むしろ、一部では改善が見込まれるという点であります。

目的内利用者と目的外利用者の設定について確認をさせてください。

そして、パブリックコメントでは、目的内利用者は従前どおり無料とし、目的外利用者を有料化の対象とすると示されています。こういったことは、目的内利用者とは具体的にどのような方を対象とされているのか、確認させてください。

○河原総務部管財課長 目的内利用者は、お手続き等で市役所を利用される方とし、これまでどおり、時間の長短にかかわらず、無料とする予定としております。

また、市役所を利用する方であっても、お手続きを伴わないレストランや売店、展望ラウンジ等での買物、飲食、観光、娯楽のみを目的に来庁された方や、庁舎のトイレや飲水器等の設備だけを利用する目的で来庁された方、そして、市民文化会館や中心市街地等でのイベント等の参加が目的の方は、目的外利用者として有料と想定しているところでございます。

○駒木委員 平日、日中の目的外利用者の抑制と、夜間、土日、祝日の利用確保という方針自体は理解できました。しかし、平日、日中1時間当たり500円という設定は、なかなかない設定ではないかと受け止めています。市民感覚として高額として受け止められる可能性がございます。料金設定は、市民にとって納得できるものとなるよう、どのような根拠や比較データを用いて検討されたのでしょうか、お伺いします。

○河原総務部管財課長 パブリックコメントの資料に提示している料金は、検討しやすくするために一例としてお示ししたもので、必ずしもこの料金となるわけではありません。

実際の料金体系は、今後、公募によるプロポーザル方式の実施要領で、市が示した料金設定の条件や考え方にに基づき、駐車場を運営する民間事業者が決定するものと想定しております。

本市の条件として、平日、日中は、目的外利用者を抑制して目的内利用者の駐車スペースを確保するという考え方にに基づき、平日、日中の利用料金は、市役所周辺の民間時間貸し駐車場より高額に設定することの一例として1時間当たり500円と示したものです。一方、夜間及び土日、祝日の利用料金は、市役所周辺の民間時間貸し駐車場と同等程度に設定することを認めることにより、民間事業者は、周辺駐車場の料金を目安にすると考えられることから、その中で最も高い一例を示したものでございます。

実際の運用では、料金の設定に当たっては、本市と事前に協議をすることを条件にいたしますが、最終的には民間事業者が権限を有するため、物価変動や時期、需給状況などに応じて料金を変動させることも可能であり、利用料金が変動することも想定されるところでございます。

○駒木委員 パブリックコメントの資料に示された料金は、あくまでも検討のための一例であり、実際の料金設定は、今後の公募型プロポーザルにおいて民間事業者が本市の条件を踏まえて決定されるというものであるということ、最終的には、こういった物価の高騰や、そういった状況に応じて料金が変動する可能性があるということで、料金体系が固定ではなく、運用の中で調整される仕組みであるということも分かりました。

では、市役所駐車場の運営については、今後、民間事業者が担うということですが、まず、その事業者をどのような手続で選定していくのかをお伺いします。

あわせて、目的内利用者は無料とする方針ではありますが、その条件の下でも、民間事業者として事業運営が成り立つことを見込まれているのでしょうか、併せてこちらもお伺いします。

○河原総務部管財課長 市役所駐車場を運営する民間事業者は、現在実施中のパブリックコメントで寄せられた御意見も反映させた市役所駐車場の在り方を基に、公募式プロポーザル方式により民間事業者を選定しようと考えております。

これは、単に市への貸付料の納付金額だけでなく、利用される方の利便性やアイデアを生かした駐車場利用策などを総合的に勘案して選定しようとするものです。駐車場事業者からは、総合庁舎横駐車場だけでは、駐車場台数に余裕がなく、平日、日中が無料の目的内利用者がほとんどのため、多くの収益が見込まれませんが、第三庁舎跡地に整備する駐車場の完成後は、夜間及び土日、祝日における文化会館やまちなかでのイベント参加者、周辺宿泊施設の利用と民間事業者による豊富な知見とノウハウなどを活用した収益を上げる取組により、運営は可能であるとの意見をいただいております。

○駒木委員 総合庁舎横の駐車場のみでは収益性が低いものの、第三庁舎跡地の駐車場が完成した後は、夜間や土日、祝日、また、そういった文化会館の利用者、まちなかイベントの参加者、宿泊施設利用者など多様な需要を取り込み、民間事業者のノウハウを生かすことで、運営されていくというのは十分可能だということが分かりました。

ここ最近、ホテルの駐車場もやめて、民間のところで宿泊者がお泊まりになるっていう現状もありますので、そういった意味でも喜ばれる点につながっていく可能性が広がっていくものであるのではないかとということが確認できました。

次に、ユニバーサルデザインの観点からお伺いしたいと思います。

地域的な特性として、冬期間における路面凍結による転倒リスク、まさに、今、2月、3月が、結構、転倒の防止策、大変だったかと思います。人工芝生を敷いたり、管財課の皆様が御尽力いただいていたなというのを見ていました。

その中で、こういう路面凍結による転倒リスクがある中で、一番困るのがベビーカーだったり、車椅子、移動困難な方の安全確保という課題があります。近年、障害にかかわらず、御高齢の方が御夫婦で来庁されたときに、例えば、御主人が車椅子で足が不自由ということがあったり、入退院だったりとか、障害にかかわらず、奥様が押しているとか、そういった姿を拝見することがありました。

そういった中での質問につながるのですが、駐車場の通路や車寄せを、職員の方が、朝、除雪している姿も見ますが、様々な方が利用する市役所の駐車場としては、朝だけではなく、日中もしっかりした除雪体制が必要になってくると思っています。

市役所の駐車場における冬期間の安全対策の現状と改善の必要性について、市の認識をお伺いします。

○河原総務部管財課長 市役所駐車場の冬期間の維持管理は、通路などの除雪や滑り止めの砂の散布、転倒注意のサイン表示、出入口の段差の解消などに特に留意をし、さらに、総合庁舎までの通路の一部には人工芝マットを敷くなどの対応をしております。

積雪や気温の状況により対応が間に合わないこともございましたが、次年度以降は、場内通路を庁舎周りの人力の除雪範囲に含めることで良好な状態に管理するよう努めることとしており、今後

も、こうしたソフト面の充実を図ることで冬期間の安全性確保に努めてまいります。

○駒木委員 バリアフリー法の規定により、障害のある方、高齢者、妊産婦、子ども連れの保護者など、移動に配慮が必要な市民が安心して利用できる駐車スペースの確保が求められています。

しかし、必要なのはスペースの確保だけではなく、動線の安全性、冬期間の除雪体制、照明、誘導表示など、利用環境全体の安全確保であります。

旭川の冬は、路面凍結が常態化し、転倒リスクが高いだけではなく、ベビーカーや車椅子の移動も大きな負担となっています。市役所駐車場におけるバリアフリー区画の配置、冬期間の除雪体制、動線の安全性、照明や誘導表示など、現状は移動に配慮が必要な市民にとって十分と言えるのでしょうか。ほかに改善の余地がありましたら、その見解をお伺いします。

○河原総務部管財課長 総合庁舎横駐車場には、総合案内近くの入り口側に障害者用駐車スペース7台分、通路側におもいやり駐車場11台分を確保し、台数や駐車スペースの広さ、標識などは法律上の規定を満たしているところです。除雪については、通路や障害者用駐車スペースなどを優先して実施し、移動に配慮が必要な方の動線を確保するよう努めているところでございます。誘導サインは、暫定駐車場のために、工事による整備を抑えていることから、思いやり駐車スペースや一方通行や出口といった案内や誘導につきましては、看板やスタンドを追加して設置をしているところでございます。

今後は、より分かりやすい案内や誘導が行えるよう誘導サインの充実等に努めるとともに、第三庁舎跡地に整備する駐車場では双方向通行に変更するなど、誰もが使いやすい駐車場を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

○駒木委員 供用開始になってから、今、一時的な駐車場の確保だったので、途中から案内表示を変えたり、誘導進行の矢印を足したりとか、様々な改善をされて、この3か月が来ていたところだと思えますよね。ですけど、やっぱり、今の駐車場は無料だから、結構、多くの方がいらっちゃって、渋滞になって、入られているところなんですけど、入り口と出口のところの交差するところがどうしてもちょっと混み合ってしまうというところもあるのかなと。これ、第三庁舎跡地の駐車場ができるまでまだ相当の日にちがありますので、そうすると、雪解けの中でも改善できるところ、絶対、無事故というのが大前提であるというところを、先に改善できるところは少しでも改善できたらいいなというふうに感じております。

その中で、誰もが迷わず利用できる誘導表示の改善というふうに質問を組み立てたところだったんですけど、やっぱり、人と人で安全策を講じながらなので、誘導する方も臨機応変にすると。これっていう形は私もないとは思っています。ただ、事故も、例えば、お子様連れの方が駐車したときに、きょうだいが2人、3人いたときに、ベビーカーを押している間に、2歳、3歳の子が見えない、死角になってしまうという意味では、ここの市役所の隣の駐車場ってすごく広いんですよ。でも、それだけの警備員が配置されているかといったら、そうでもなく、その中で、障害者だったり、妊産婦でない場合であっても、ベビーカーで、多分、何というか、お子さん連れかなって、察することはできないと思うんですけども、そういった方をぜひともおもいやり駐車場のほうに誘導していくっていうところに、12月までになるのか、この数か月の間ですが、極力、そちらのほうに向けていていただきたいなと思うんですよね。

そういう方向性、ガイドラインっていうの、これも作成も厳しいとは思っています。でも、改善

の余地はここにあるんじゃないかなあって思っています。引き続き、そういった課題もあると思いますが、整備をお願いしていきたいと思っています。

配慮が必要な方の車両には、身体・聴覚・視覚障害者のマークのほかにも、先ほど申し上げました妊産婦、高齢者、内部障害、ヘルプマークだとか、あるんですが、難病など多様なマークが存在します。これらのマークを持参されない方もいらっしゃいます。忘れたということもありますし、もともとそういうマークをつけたくない、持ちたくないよってという方もいらっしゃいます。

こういった表示をつける、そういったところに対応するには、駐車場の警備員や案内の職員の方が、それぞれこういったマークを正しく認識していくことが不可欠と考えています。

市役所駐車場におけるこうしたマークへの理解や対応体制について、駐車場警備員や案内職員などが内容を正確に認識していることがまずは必要と考えています。その対応についてお伺いします。

○河原総務部管財課長 駐車場の誘導や案内を適切に行うためには、車両に掲げられたマークとその内容を正しく理解して対応することが必要となります。

庁舎に配置する警備員には、警備業法に定める警備員教育を受けた者とし、契約期間中も必要な教育研修を受けることとしておりますので、車両整理に必要な基礎知識として一定程度備えているところですが、対応に万全を期すため、警備員と総合案内の職員に対し、本年1月に改めて周知を図ったところであり、今後とも、警備員等の入替えに応じて、適宜、周知してまいりたいと考えております。

○駒木委員 有料化によって得られる収入を駐車場の安全対策やバリアフリー環境の改善に再投資する仕組みを明確に示すことが、市民の理解を得ることにつながると考えていますが、市の見解をお伺いします。

○河原総務部管財課長 貸付料収入は、庁舎管理費の特定財源として駐車場や庁舎の維持管理費の財源になりますので、駐車場の除雪や清掃、照明灯の維持やアスファルトの補修のほか、駐車場の安全対策やバリアフリーの改善等の必要な改修に活用してまいります。

○駒木委員 市役所は、全ての市民の皆様が安心して訪れることのできる公共空間であり、特に子ども連れの保護者や障害のある方にとって、駐車場の安全性は行政への信頼に直結する重要な要素であります。その意味でも、誰も置き去りにしない市役所を実現するためには、ユニバーサルデザインの視点に立った駐車場整備が、そういう御案内、誘導、そういったところに不可欠であるというふうに再度申し上げたいと思っています。

市としての認識を改めてお伺いします。

○河原総務部管財課長 市役所駐車場のバリアフリー対策につきましては、ハード面については、完成した駐車場施設や設備の適切な維持管理に努めてまいります。

あわせて、ソフト面の充実も必要であると考えており、特に、有料化後は、駐車場内の警備員がいなくなることに對しては、総合案内の職員が総合庁舎横の車寄せや障害者用駐車スペースの利用者に十分配慮するよう周知するとともに、冬期間の通路除雪を小まめに行うことや、職員を呼び出すインターホンに分かりやすい看板の設置を検討するなど、より安全で使いやすい市役所駐車場を目指してまいります。

○駒木委員 ぜひともお願いします。

最後に、市役所駐車場については、持続的な運営とユニバーサルデザインの両立が必要と考えています。

今回の駐車場の在り方の見直しについて、市の見解を部長にお伺いします。

○土岐総務部長 このたびの市役所駐車場の在り方に関わる見直しにつきましては、手続等で市役所を訪れる目的内の利用者の利便性というものをまず第一に考えながら、夜間や土日、祝日のいわゆる閉庁時間帯において公有財産の有効活用を図ろうとするものでございます。

その上では、専門的な知見やノウハウを有する民間事業者に運営を任せることで、これまでの市役所駐車場にはなかった目的外の利用者の利便性も考慮するとともに、市の経費負担を抑え、持続的な運用に資することを目指すこととしておりまして、現在実施しておりますパブリックコメントの御意見も参考としながら、見直し作業を進めてまいりたいと考えてございます。

また、市役所駐車場につきましては、高齢者の方、疾病をお持ちの方、お子様連れ、移動に支援を必要とする方など、様々な利用者がいらっしゃいますことから、本日の委員の御指摘も踏まえながら、おもいやり駐車場などのハード面ですとか案内誘導等のソフト面の両面から、ユニバーサルデザインが十分機能するよう、適切な維持管理や必要に応じて適宜改善を図ることで、誰もが使いやすい、分かりやすい安全な駐車場となるよう努めてまいります。

○駒木委員 三重県ではおもいやり駐車場の利用証制度、佐賀県ではパーキングパーミット制度と、日本における障害者用駐車場利用証制度の先駆けとして全国的に評価をされています。ほかの自治体も、こういった三重県、佐賀県を参考事例として取り入れているという内容であります。こちらの制度は、市民への啓発などを包括的に行うという点では特徴があり、一部署で完結するものではなく、全庁的な連携が必要になってくる制度であります。都道府県で見たときに、北海道がこの制度を取り入れている。北海道以外の多くがこういった制度を取り入れているというところが目立つように、私の中では思うんですね。

この総合庁舎の中で見ても、一部署で完結するものではなく、管財課のほうに今日は質問させていただいたんですけど、例えば、図書館だったり、市立病院だったり、様々、多くのところは市有施設全体でユニバーサルデザインの駐車場整備を進める必要があると考えています。まずは北海道なのかなというふうに思うところなんですけど、この点などは、引き続き、別の議会質問につなげてまいりたいと思います。

今回の管財課のほうの質問はこれで以上となりますが、次の1事業は、時間を要しますので、どうしましょうか、委員長の判断にお任せします。

○江川委員長 もう1項目でどのぐらいのお時間になりますか。

○駒木委員 25分ぐらいです。

○江川委員長 分かりました。

では、少し早いですが、休憩に入ってもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○江川委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後2時24分

再開 午後3時00分

○皆川副委員長 再開いたします。

御質疑願います。

○駒木委員 続いて、質疑に入らせていただきます。

2款1項9目の中心市街地活性化推進費について伺います。

旭川市が現在進めている中心市街地活性化の取組は、まちなかの未来を考える上で重要であります。令和8年度の目指すべき買物公園像を明確化するという方向性は、まちなかの未来を市民とともにつくるという点で非常に意義深いものと期待をしております。また、大変御好評いただいておりますワンストップ申請による利活用の促進、民間人材の活用によるマネジメント体制の強化など、買物公園に必要な機能として使われるまちなかへと転換するための基盤づくりが進められていることは大いに期待をしております。

しかしながら、こうした取組をさらに確かなものにするためには、若者が行きたくなる理由をまちなかにどうつくるかが大切な論点だと考えています。私は、これまで、昨年の第2回定例会、第3回定例会の一般質問において、若者の声をどのように反映していくのかということ、若者政策について庁内横断型での連携が必要ではないかということ、提案、質問をさせていただきました。4月からは、機構改革で、こども・女性・若者未来部ということで、より一層、若者の声が反映されながら、また、支援も充実していくものというふうに受け止めて、捉えているところであります。

こういった中で、先ほど申し上げました大切な論点というところでは、少子化、また人口減は、全国的、社会的な課題であります。ただ、このまちをつくっていくというのは、その都市に住む、そのまちに住む若者がそのまちをリードしていく、イメージをつくっていくところ、この先も人口減になっても変わらないというふうに思っています。そういった中では、今回、若者の声は多様にありますが、まちなかでの若者の居場所、そういったところを集中的に質疑に入らせていただきたいと思います。

中心市街地活性化のところでは、まちなかの滞在時間を増やし、回遊性を高めるためには、イベントも大切であり、これからも継続し続けてほしいという思いであります。こういったイベントは、大いに盛り上がり、楽しみが膨らみます。企画も楽しい。ただ、そういった中で、イベントを増やすだけではなく、若者が日常的に動き、交流し、滞留する動的なにぎわいを生み出す仕掛けがまだ不足しているのではないかと捉えています。

その観点から、私は、今回、ダンスやスケートボードなど、アーバンスポーツが持つポテンシャルに注目をしています。これまで、様々な若者の声を私なりに取材をしてきた経緯の中で、このダンスとスケートボードに関しては、高校生ダンスが旭川市内では活発であります。

しかし、高校に目を向けますと、ダンスができる教室とか部屋っていうのはなかなか確保されず、自分たちで、広い玄関、入り口のところに大きい鏡を設置してほしいというふうに先生にお願いして、壁一面に鏡をつけて、そこでダンスをして練習をするという高校生の姿があります。

また、旭川は、北海道随一のダンスイベントも開催される地域であります。そういった小中高、また2歳、3歳からもダンスしている子も多く、目立ってきています。こういったものは、コロナ禍から増えてきているように感じています。声を発しなくても体で表現していけるっていうところと、あと、もう一点、スケートボードに関しては、土木部の公園みどり課のほうにも質疑を重ねて

きましたが、スケートボードは部活ではなかなかないっていうのと、あと、旭川にはシルキースノー、パウダースノーがあって、スノボだったり、スキーだったり、冬期間はこういうスノボに挑戦していきたいと。じゃ、夏はどうするのかっていったら、スケートボードパークがないっていうところが旭川ではもったいないなというふうに感じています。

これは、後半戦の経済建設所管のほうで、アスリートや人材育成という分野の部分では、担当所管の観光スポーツ部のほうに視点を変えて質問をさせていただきたいと思っていますが、このスケートボード、またはダンスに共通するのは、こういった若者が表現するのを見せたいっていう思いがあるんですよね。

今、文化会館の建て替え構想もありますし、そういった中で、ダンスをされている高校生、また大学生が意見交換会を重ねられて、そういった文化ホールの構想の中には組み込まれるものと期待もしていますが、やっぱり、人を集めて開催するっていうこともありますが、ダンスに関しては。でも、まちなかで、買物公園通を日常歩いている人にそういうところを見てもらいたいっていう、そういう広場を確保していったら、どれだけ、まちなかの可能性が、未来が開けるかなって、青写真を私なりに描いているところです。

そういった中から、今回、特に日本初の歩行者天国である平和通買物公園は、かつて多くの若者がスケートボードにと、活気にあふれていた時代がありました。その時代というのは、多分、私自身が高校生のときがピークになるのかなっていうふうに感じています。そのときは、今の買物公園通の風景も全く違って、そこに行けば、スケートボードをしなくても、そういう、他校と一緒にコミュニケーションが取れていたって、振り返って思うんですよね。そこを目指して行っていたわけじゃないんですけども、そういう動きのあるまちなかというのが、商店街だとか、そういう目的以外に自然にあふれていたっていうのがありました。

しかし、現在は、公園に目を向ければ、これ、土木部のほうの所管にはなりますけど、いろんな禁止事項があまりにも多くて、これ、旭川だけじゃないんですけども、安全面の対策を講じれば、花火も駄目、また、スケートボードは特に騒音を言われる、バスケットボールもなかなか厳しい、でも、やりたいっていう子が多く旭川にいらっしゃいます。そういった騒音や安全面の配慮から、買物公園通を見ましたら、至るところに、優しいイラストではあるんですけども、禁止の看板がどうもまちの寂しさを象徴しているように感じています。こういった視点から、質問に入らせていただきたいと思います。

中心市街地活性化推進費における買物公園での社会実験に関わる予算の概要についてお示ください。

○板谷地域振興部次長 中心市街地活性化推進費のうち、買物公園の広場化に関わる実証実験の実施等に係る経費としては1千754万7千円となりまして、広場の運営に向けた実証実験等の実施委託費、エリアプラットフォームの活動への負担金、エリアプラットフォーム専門家の旅費、地域おこし協力隊の人件費などを計上しております。

○駒木委員 まちにち計画では、買物公園を舞台に、買物公園エリアプラットフォームという、民間組織と行政が適切に役割分担しながら、課題をテーマに新しい取組を積み重ねており、その成果として買物公園の注目度は着実に高まっています。

私も議会で提案させていただきました、自動車文庫、バスを活用したまちにち図書館を、昨年、

買物公園に初めて乗り入れる形で開催されました。関係者の皆様に、計画から実施までと、本当にこちらは感謝をしております。当日は、親子連れや、ふだん、図書館を利用しない方々が気軽に立ち寄り、本に触れる機会が広がったと伺っております。

図書館の職員や、読み聞かせのボランティアの皆さんが多くいらっしゃるというのを、今回、恥ずかしながら初めて知ったんですけれども、こういったボランティアさんが読み聞かせをする場を増やしてほしいという、また、聞いてくれる子どもたちがまちなかにいるという風景は、本に直接接しなくても、そこを歩いている人たちもすごく温かく見られる風景かなって感じています。まちなかでこうした場があるということがうれしいというふうな声も寄せられています。

一方で、現在、買物公園は、まちなかの至るところに掲げられているスケートボード禁止の看板があります。騒音や安全対策という理由は理解できますが、ただ、禁止を促す、繰り返すっていうだけでは、まちから若者の居場所を奪い、結果として大きな損失を招いているのではないかと捉えています。

スケートボードをまちなかで禁止としていることには、一定のルール上、やむを得ない措置と思いますが、規制をかけている法的な根拠、また、その現状について、市の認識をお伺いします。

○板谷地域振興部次長 道路交通法第76条第4項第3号において、交通の頻繁な道路において、球戯をし、ローラースケートをし、また、これらに類する行為をすることは禁止されておりまして、歩行者専用道路であります買物公園でも、歩行者の通行を妨げるおそれがあることから、スケートボードの道路上での遊戯、通行の禁止はやむを得ないというふうに考えております。

○駒木委員 道路交通法第76条第4項第3号では、交通の頻繁な道路や歩行者専用道路において、歩行者の通行を妨げるおそれのあるスケートボード等の行為は禁止をされています。買物公園が歩行者専用道路である以上、道路上での滑走を禁止するという判断自体は、法令上、やむを得ないものと受け止めています。

しかし、この規定はあくまで危険な場所での危険な行為を禁止するという趣旨であり、若者の活動そのものを否定するものではありません。むしろ、道路での滑走が危険であるからこそ、安全に活動できる受皿をまちなかにつくる必要性が高まっていると考えています。いつの時代も、若者がトレンドを追求していきます。ファッションや音楽でも、いつの時代もそうであります。そこで、まちなかを待ち合わせの場所として使えるような常設の場所、また、そこはイベントにも使用できる広さのあるイメージを持っています。そういった常設の広場を整備できないかと考えています。

かつての買物公園通、今現在の買物公園もですが、1条通にファストフード店がありますが、アッシュの中ですね。当時は、そのまま、建物の中ではなく、ファストフード店がありました。そこに、当時は、噴水もありましたし、ベンチもあって、そういった中の広場で自然と人が集まるところがありました。ハトも。旭川在住の方はイメージがつくかと思いますが、そういったにぎわいがあったところでありました。そこが、いわゆる買物公園通の中ではバス停も近いというものもありまして、他校の学生も自然と集まるのがそこだったと思います。当時は携帯電話もありませんから、そういった集団というか、そこに行けば誰かに会えるっていう。初めての人も、そこで、初めましてから友達になれるっていうのが、私の当時は、私の青春時代はそうだったのかなと思うんですが、皆さんはどうかと思うんですけれども、でも、にぎわいがあったからと言えばそれまでなんです。少子化や人口減だから、いやいや、そこまでのことを求めるのって言われたら、求めたい

と思っています。

そこは、そういった、機能していた時代っていうのはあるんですけど、禁止があまりなかったと思うんですね。禁止の看板とか、そういうのがあまりなかったと思いまして、ちょっと視点を変えれば、所管は違うんですけど、成人式の御案内状を見たときに、注意書きが非常に多かったなっていうのが私自身の第一印象だったんです。

旭川で二十歳を祝う会に、成人式に、御案内を旭川市が出すときに、注意事項があまりにも多いとあまりうれしくないなと思って、ここは改善の余地があると思って、前期の担当、私は、民生子育て文教常任委員会所管の分科会で質疑をさせていただいて、そこは改善させていただいたんですよね。特に、若い方に、禁止事項ってなると、やっぱり暗い印象、せっかく、旭川のまちをどういうふうにしていこうっていうのは、若い人たちも必ずこういうことって考えてはいるんだけど、それを見た瞬間、何かこう、夢も希望もなくなるというか、その落差があるように感じています。その、ここに行けば誰かに会える、ここにいれば楽しいという感覚は、もはや、今の若い方には、中心市街地には、それはなかなか日常的にはないのが現状ではないかなと思います。

その意味では、カフェやイベントの単発も大事でありますけど、常に、こう、動きのある、そういったところが、スケボーやダンスをしない、その同世代であっても、動きのあるところに人が集まるっていうのは、旭川に限らず、どこの自治体を見てもそうかなと。

そこで、ここは、担当課として現在の若者の活気づくり具体的な施策と、スケートボードパークを中心市街地に設置することによる、にぎわいの創出の可能性についての見解をお伺いします。

○板谷地域振興部次長 昨年実施いたしました社会実験におきまして、高校生を対象に、買物公園がどのような空間になるとよいかというモニター調査を実施したところ、わいわいできる空間、はっちゃけられる空間、おしゃれな空間など、様々な御意見を得たところであり、若者が自然と集い、多様な方々と出会い、交流できるような空間機能が必要と考えております。

スケートボードは、若年層を中心とした利用者を有するスポーツであり、本市におきましては、スケートボードパークを有していない状況にありますことから、今後の本格的な設置につきましては、必要性の有無や必要とした場合の規模や場所等につきまして、スポーツ施策の位置づけから多角的な検討と判断が必要になるものと考えております。

なお、仮にスケートボードパークを中心市街地に設置するとした場合については、安全性の確保ですとか音の問題、また、商店街や近隣住民等の理解等、クリアすべき課題も多いものと考えております。

○駒木委員 都市ブランドの向上として若者に選ばれるまちには、アーバンスポーツに理解のある都市は全国的に若者から高評価を得ています。若者が住みたいまち、クリエイティブなまちというブランド形成につながっています。

ここで、視察に行ったときの話を少しお伝えしたいと思うんですが、東京の渋谷区に行きましたんで、東京と旭川は比較にはなりません。人口も全く違いますし、そこで、見たときに、渋谷区の宮下パークっていうのがありまして、スケートボードパークは細長いところなんですね。もう、まちのど真ん中で、人口密度も多い中で、これ、よく造ったなっていうか、細長いパークになっています。広さっていうよりも、そこに様々なアーバンスポーツの設置がされていたんですけども、その、ビルの屋上にあったんですよ。そしたら、ビルの1階がどのようなになっているかっていった

ら、横丁ですね。飲食店が並んでいたんですけど、オープンスペースで、テーブルも椅子も外に出ている、インバウンドの人が、お店の扉をノックして開かなくても、オープンスペースだから安心して行けるっていう動線がつながっていました。

そういうまちを見たときに、そこからちょっと自治体を調べたときに、やっぱり、オリンピックを中心に、こういった自治体を中心市街地にスケートボードパークを造っていくっていう方向に変えていったのが増えていったような印象を受けています。

ここも、先ほど申し上げましたが、アスリートを育てるという意味では後半戦の部分になりますので、ここはちょっと続きとして伝えていきたいんですけども、まちなかにスケートボードパークのおしゃれなイメージを、今、持っています。そういったところもあって、プラス、冬はシルキースノー、これが、全国で見たときに、旭川だからこそ、これは実現可能じゃないかなと思います。もっと広く、言い過ぎればの話ですが、移住も可能だと思っています。

というのは、永山中央公園にスケートボードのセクションが設置されて、そこで練習を重ねているスーパー小学生がいらっしゃいます。こういった小学生も、どこに大会の遠征に行くかといったら、兵庫県や愛媛県のほうに飛びます。これは、この御家族に聞いたときも、札幌でもしていない。じゃ、旭川でこの大会の誘致の可能性もあるんじゃないかっていうことを考えられています。一昔前では、このスケートボードパークって、印象がなかなかよくなかったって言うんですよ。どちらかといったら不良のようなイメージがある。でも、今、実際にされているプレーヤーの人たちにしてみたら、プレーヤーまではいなくても、ちょっと公園でたまにスケボーをするよっていう子たちも、僕たちは至って真面目ですと。そういうことを本当に好きで、技術を学びたくてやっていますっていうふうに、何だったらもう僕たちが変えていきますっていう子が旭川にいらっしゃるって、本当に頼もしいなというふうに受け止めています。

そういう意味では、本当に、四季折々、四季を通して、夏はスケボー、冬はスノボっていう、こういう可能性をまちに象徴としてあるっていうイメージはつくり上げていきたいなというふうに、私の中の構想ははっきりはしていないんですけど、そういうイメージを持っています。

そういった中で、スケートボードパークを有していないという状況でありますから、スポーツ施策の位置づけとして、現在の担当課にもなる観光スポーツ部と土木部へ、後半の経済建設所管の分科会でこの点は質問を続けていきたいと思います。

振り返りますが、先ほど、モニターの調査では若者のリアルな声がございました。担当課の皆様も、ここにいる理事者の皆様も、若い頃には、そして今でも、思いっきり自分らしく過ごせる場所が必要だった経験があるのではないかと思います。自分らしく表現できる場所っていうところをイメージしています。

そこで、若者が必要とするはっちゃけられる空間とはどのようなイメージでしょうか、お伺いします。

○板谷地域振興部次長 周囲の目を気にせず、思い切りはしゃいだり、また、羽目を外して盛り上がるような空間で、若者が持つ心のエネルギーを発散できるような場ということになるかと思います。

○駒木委員 まさにエネルギーを発散する場所っていうのがやっぱり必要になってくるっていうふうに思いました、今の答弁を聞いても。私自身も、若者のリアルな感覚として、このあふれるエネ

ルギーを自分らしく表現したい、こういった思いを受け止めていますし、実際に、ダンスやスケボーをまちなかで表現したいという旭川在住の若者世代からのそういった声が寄せられています。

ほかには、ある有名な旭川市出身のラッパーも、先ほど申し上げました1条通のまちなかの広場でダンスやラップを披露されていたというエピソードもございます。後に、旭川出身で日本を代表するプロデューサーになりました。

そうした若者の思いを安心して発揮できる常設の空間がまちなかに整備されることが、自然と若者が集まり、交流し、まちに動きが生まれる大きな契機になると考えています。はっちゃけられる空間にスケートボードが入るかどうかは分かりませんが、中心市街地に、若者が、トレンドを楽しみながら、ダンスやスケートボードを通じて滞留できる、動きのある広場を整備することが必要と考えています。いかがでしょうか。

歩行者などの安全策を講じて、スケートボードが飛ばないように金網で対策しながら、防音対策、管理、ルールの整備といった安全策を講じた上で、まちなかに常設パークを設置することは、遊びの整備だけではなく、私自身は、若者の未来とまちの未来への投資だと考えています。専用パークに誘導することで、道路上での危険行為を防ぎ、安全性を高める効果もあります。若者が健全に活動できる場には、自然と人の目が集まり、まちなかのいわゆる死角と呼ばれるところが減り、防犯にもつながると感じています。こういった、また、若者、若者という言葉だけを繰り返して申し訳ないんですけども、禁止をすればするほど、心理的になぜかそこに衝動的にその行為をしたくなるっていう心理も一理あると思っています。

例えば、これは一例ですけど、駅裏で、何かあったらその若い子たちを追及するっていうのではなく、未然に防げる、なぜそこで集まるのか。であれば、もしかしたら、こういう表現できる場所、エネルギーを出せる場所がもしかしたら本市には少ないのかなっていうふうにも考えているところでもあります。そういった何かがあるから何かをする、防ぐ、とがめるっていうのではなく、こういう若い世代、今、このエネルギーをどこに出していきたいのかっていうところを考えていく必要があるのではないかと思います。

もっと広く言えば、このスケボーとかダンスっていうのは一人でもできるんですよね。中学校、高校で部活としてもないです。今、本市も、部活動の地域移行のことの検討もされていますが、アスリートだとか、そういったところに、考え方によれば、費用もお金もかかってきます。そうしますと、部活というのは地域格差というものもあります。例えば、不登校だとか、ひきこもりとか、そういったことを経験された人が、スノボやダンスからコミュニケーションにつながる入り口の一つにもなるっていう見方もある、これ、事実だと思っています。

なかなか、これだけ多様性、個性を叫ばれる、これぐらいの時代になれば、野球だとかサッカー、バスケ、バレーに必ず所属していくっていう時代も、これから、だんだん、少子化とともに私は薄れていくというふうに思っているんですよね。何の根拠もなく今言っているところなんですけど、自分でオリジナルを追求していく、そういう多様性、そういった中で、そういう場を提供していくのが行政の役割じゃないかなって思っています。

そういう本物志向のプレーヤーだけではなく、歩行空間の見学者、また、観光客がそういったところを見るのにもぎわいにはなると思います。ダンスをする若者など、多様な人が集まることで、周辺の店舗への波及効果が生まれ、滞留時間が増え、まちなかに動的なぎわいが生まれます。

長くなりましたが、最後に、部長にお伺いし、地域振興部への質問を終えますが、行きたくなる買物公園をつくっていくことに向けては、社会実験を2年間実施し、いよいよ実装化のステージに入ってくる段階と考えています。今後の取組の方向性と併せてお伺いします。

○三宅地域振興部長 本市と民間の関係者が共になって設立いたしましたエリアプラットフォームにおいては、令和6年3月、買物公園エリア未来ビジョンを策定し、その中の方向性として、誰もがチャレンジできる場、仕組みづくりを進めようとの方向性を示しながら、空き店舗や空き地などの活用促進に取り組むことを掲げております。

また、ビジョンを策定した後、市といたしましては、関係者とともにエリアプラットフォームの中で協力して、昨年度と今年度の2回、この未来ビジョンの実現に向けて買物公園を中心に社会実験を実施してまいりましたが、この結果におきましても、中心部には滞在、また交流を促進する機能が不足しているといった状況も見えてきたところでございます。今後は、民間の皆さんの主体的な意識、また関わりが必要になってまいります。こうした課題意識を持ちながら、具体的な取組につながる検討を進めてまいりたいと考えております。

また、空き店舗や空き地の活用策についても検討してまいりたいと考えておりますが、若者世代など様々な方の意見を取り入れながら検討を進めることが必要となっておりますので、そうした多様な意見を蓄積しながら、まちなかで必要としている機能を見だし、中心市街地活性化につながる取組の充実を図ってまいりたいと考えております。

○駒木委員 私以上に担当課の皆様が若者の皆さんの声を多く拾って聞かれているということを確認していますので、今年の実装化、大いに期待をしていきたいと思えます。

この質問については以上です。

私の質疑は、以上となります。

○江川委員長 理事者交代のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後3時28分

再開 午後3時29分

○江川委員長 再開いたします。

御質疑願います。

○まじま委員 質疑に入る前に、先ほど午後2時46分に黙祷をさせていただきました。

15年前になるんですね。東日本大震災で多くの方が亡くなったということで、私からも哀悼の意を表したいと思えますし、ネットを見ると2千500人以上の方がまだ行方不明ということで、早く見つかっていただきたいということを先に述べまして、これから質疑に入りたいというふうに思います。

それで、総合政策部に、今、防災庁の地方機関の誘致ということで、予算が計上されていると思えますので、この点についてから質疑をしていきたいと思えます。

市政方針でも、市長は、防災庁の地方機関を誘致するんだということを述べられていました。そうした活動を行う事業費が予算化されていると思えますけれども、まずは、事業費についてお示しいただきたいと思えます。

○狩野総合政策部政策調整課主幹 関連する予算につきましては、企画開発費として997万3千

円を計上しております。

企画開発費の内訳につきましては、各種要望活動をはじめとする旅費や消耗印刷費、期成会への負担金等となっております。防災庁の地方機関誘致に係る要望に関しましては、上川地方総合開発期成会で進めておりますので、令和8年度も、7月頃に実施を予定している期成会要望の中で実施する予定となっており、経費はこれに含まれております。

この内容につきましては、市長の旅費約10万円となっております。

なお、情勢に変化があった場合には緊急に要望すること考えられますので、その場合には、予算の中で調整をして活動を実施してまいります。

○まじま委員 それで、政府は、災害対策の司令塔となる防災庁を創設する法案を決定されたんだというふうな報道がありました。今年中の設置に向けて、今、特別国会が行われておりますけれども、その中で、法案成立を目指すということも報道であったかなと思います。

改めてになりますけど、防災庁っていうのは、どういう行政機関というふうに市は認識しているのか、説明を求めたいと思います。

○狩野総合政策部政策調整課主幹 国におきましては、これまで多くの自然災害に直面してきたことや、気候変動により風水害の激甚化、頻発化、今後、大地震などの大規模災害の発生が懸念される状況にあることなどを踏まえ、人命・人権最優先の防災立国を実現するため、事前防災を推進するとともに、平時から発災時、復旧、復興までの一貫した災害対応の司令塔となる防災庁を令和8年度中に設置することとしております。

現在、国では、防災庁の設置関連法案を3月6日に閣議決定し、今の特別国会に提案したとのこととであります。その中で、地方機関は防災局という名称となっております。

○まじま委員 それで、地方機関に、できるのは防災局というのがあって、それを誘致しようとしているということだと思うんですね。

で、その防災局については、国は、どういうことを、どういう行政機関として設置するというふうに目指しているのか、その点についての認識を伺いたいと思います。

○狩野総合政策部政策調整課主幹 国は、当面、発生が切迫している日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震及び南海トラフ地震に対し、地域における災害リスク評価や対策の検討、実行支援、地域レベルでの産学民の関係者の連携体制構築など、事前防災の推進によって地域の防災力向上に関する支援体制を強化するとともに、大規模災害発生時における政府の災害対応の業務継続性や迅速な被災地支援体制の構築等の観点から、防災局の設置に向けた検討を行っているところでございます。

国では、日本海溝・千島海溝及び南海トラフそれぞれの大規模地震で被害が想定される地域に1か所ずつ設置するということとなっております。

○まじま委員 思い起こすと、昨年12月にも、旭川市内も揺れた記憶がありますよね。防災庁っていうのは必要なというふうには思っているわけですけど、防災局自体は全国で2か所ということなので、これは、全国ではどのくらいの自治体が手を挙げているのか、お示しをいただきたいと思います。

○狩野総合政策部政策調整課主幹 報道等によりますと、全国では、地方自治体や地域など30を超える団体が要望書を国に提出しているということを確認しております。

○まじま委員 30を超える団体が要望書を提出されているということは、非常に競争も厳しいの

だろうというふうに思います。

それでは、なぜ防災庁の地方機関の誘致に名のりを上げることにしたのか、その点についての説明をお願いしたいと思います。

○高橋総合政策部次長 本市を中心とする上川地域は、大地震などの大規模災害の可能性が少なく、北海道の中心部に位置するという優れた立地特性に加えて、旭川空港を有し、高速道路等の道路網があり、道内外からのアクセスが容易であること、さらには、医療の面においても、5大基幹病院が集積し、北海道全体の受援拠点としての適地であること、そして、陸上自衛隊第2師団が所在し、災害時にも安全性の高い体制が確保できることなど、他地域と比べても多くの優位性を有しておりますことから、この優位性を生かしていくべく、地方機関の誘致に名のりを上げ、積極的な要望活動を行ってきたところでございます。

○まじま委員 これまでも言われていますよね。大地震などの大規模災害が少ないってということなど、立地特性があるということを優位性と捉えているということですね。

いろいろ情報を見ると、関東の地域でも手を挙げているところがあって、具体的に東京に近いということが優位性なんだというふうに発言している首長さんもいらっしゃるということなんですね。でも、実際にはどこが選定されるか分からない、まだまだ分からない、不確定な状況だと思います。

防災局の誘致を行うということは分かりましたけども、実際に、今、防災に関わっては、北海道が機能として担っているんじゃないかと思うんですね。旭川に防災局という別なチャンネルができると、指揮命令系統がより複雑になってしまう、そういうデメリットといいますか、そういうことにはなってしまわないかと考えますが、見解を伺いたいと思います。

○高橋総合政策部次長 北海道も、国に対し、北海道への地方機関の設置に関する要望書を提出しているところであり、その中で、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に対し、国と連携し、迅速かつ効率的な災害応急対策等を図る観点を示しております。

こうした点からも、本地域を含め、北海道内に地方機関である防災局が設置されますことは、防災機能や災害発生時に国と北海道の連携強化が図られ、より効果的な体制が築かれるものと想定しております。

○まじま委員 より連携が強化されるというふうな話をいただきました。

次に行きますけど、これまでの要望経過についてお示しをいただきたいと思います。

○高橋総合政策部次長 昨年6月の上川地方総合開発期成会の総会におきまして、今津市長から提案し、全会一致での決定を受け、要望活動を開始しております。

7月に実施いたしました上川地方総合開発期成会及び旭川市の単独要望におきまして、内閣官房の防災庁設置準備室に伺ったほか、地元選出の国会議員等に対しても、本市や上川地域の優位性、そして誘致への熱意をお伝えしております。さらに、本年1月には、木原稔官房長官に要望を行い、地域の熱意を受け止めていただくとともに、上川地域の優位性について評価をいただいたところでございます。

○まじま委員 昨年7月と今年1月に要望活動を行ったということでもあります。

それで、思い出したのが、1月27日に元市議会議員クラブの新年懇談会というのがあって、そこに梶井副市長が来賓で出席されておりました。翌日にこの要望があるということで、飛行機に乗

るため、途中で退席をされたということを思い出しました。

で、1月の要望活動の内容、出席者、費用についてお示しをいただきたいと思います。

○高橋総合政策部次長 1月に木原官房長官と面会したことにつきましては、防災庁設置準備室が内閣官房に設置されているため、内閣官房を担当する官房長官に面会をさせていただき、要望活動を行ったものでございます。

面会につきましては、上川地方総合開発期成会を代表して、会長であります今津市長をはじめ、副会長の山本東神楽町長、加藤名寄市長、北富良野市長に加え、新谷旭川商工会議所会頭、福居旭川市議会議長、桝井副市長、今津寛元衆議院議員と、経済界や議会とも連携し、要望活動を行ってまいりました。

費用につきましては、要望に係る旅費がかかっておりますが、各自治体及び各団体、個人でそれぞれ支出をしております。

○まじま委員 1月28日の要望の内容については、今、説明をいただきまして、あれっというふうに思ったのが、その中に、上川地方総合開発期成会の関係者でもないし、周辺の首長さんでもない今津寛元衆議院議員が入っているということに注目をさせていただきました。

期成会ということでの取組ですよ。これについて、関係者が集まるということは理解できます。なぜその今津寛元衆議院議員がここに名を連ねているのかが、私は何だろうっというふうな疑問が湧きまして、それで、この今津寛元衆議院議員がこの活動に同行したっという、これ、誰が提案してこういうふうになったのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○高橋総合政策部次長 今回、今津元衆議院議員に御同席をいただきましたが、官房長官と旧知の仲でありまして、御同席いただくことによって要望を伝えさせていただくのスムーズなことにつながるというふうに考えておりまして、御同席をいただいたところでございます。

○まじま委員 そういう思いは分かりますけど、誰が提案しましたか。

○高橋総合政策部次長 今回、要望を企画する中で、もちろん市長とも協議をさせていただく中で、旧知の仲だということを存じ上げましたので、同席いただくことになりました。

○まじま委員 だから、誰が提案して、それを打合せにかけたのか、そこを聞いているんです。

○高橋総合政策部次長 誰がといいますか、今回、お会いするという段取りをつける中で、もちろん市長にもお話をしている中で、市長からお話をいただいたのかなというふうに私のほうで認識しております。

○まじま委員 市長からっという受け止めでいいですか。

○高橋総合政策部次長 ちょっと記憶の問題ですけども、私のほうはそういうふうに受け止めました。

○まじま委員 これ、さっきも言いましたけど、上川地方総合開発期成会というところと、市長も公務で行っているわけですよ。公式な要請ですよ、防災局を誘致したい、その思いで行っているわけです。だから、そこに、その期成会の人でもないし、近郊の首長さんでもないし、そこに元衆議院議員ということで、今津寛さんといえば、ある程度の年齢になれば市長の父親だなということとは分かるじゃないですか。元衆議院議員だから、今は特に期成会のメンバーでもないっということであれば、一人の私人ですよ。私の人でしょう。

なぜそこにその人を一緒に、同行だけじゃなくて、同席もさせていますよね。その理由は何です

か。

○高橋総合政策部次長 先ほど議員からお話がありましたとおり、全国で複数の自治体が手を挙げている中で、非常に競争率が高い案件だと思っております。

まちづくりを進める上で、公務という部分もちろんおっしゃるとおりですけれども、いろんな方のお力添えをいただいくってということは、前に進めていくためには重要だと思っております。今回、上川総合開発期成会の要望ではありますけれども、先ほど申し上げましたとおり、議会ですとか、そういったお力もいただいておりますので、オール旭川で今回要望するというのが、今回の主要な目的だったのかなと思っておりますので、それぐらい防災庁の地方機関の誘致について力を入れて取り組んでいるということでございます。

○まじま委員 防災局の誘致を私は反対しているわけじゃないんです。聞いて、分かっていたいていると思うんですけど、だけど、なぜそこにその人がってということなんですね。

で、いや、同行もしているし、同席もしている、公務で行っている市長と一緒に。私は、多分、打合せで言ったと思うけど、その公的な、公務で行っている市長との会合、打合せを終えた後に、いや、うちの父親が来ているんだけど、会ってもらえませんかみたいなことであつたら、それは、そういう方法も一つあるのかなと思うんです。だけどね、同行していて、同席もさせているっていうことが、これ、政治の私物化っていうふうに見えるんじゃないかと思うんですよ。

この点について、事務局として何か感じたことはなかったんですか。

○高橋総合政策部次長 先ほど申し上げましたとおり、今回の要望への思いという部分でお力添えをいただいたところでございます。

同席につきましても、効果的だというふうに判断をして同席をいただいているところですし、実際、旧知の仲ということで、非常にスムーズに要望できたというふうに思っております。

○まじま委員 思いは分かるんです。防災局を招き入れたい、誘致したいというその思いは分かるんだけど、手法が間違っていないかというふうに思うんですよ。

それで、力を借りたいっていうのは分かるんだけど、だけど、もうちょっと第三者の視点で見ることができなかったのかというふうに思うんですよ。

そういう提案があつたら、いや、待ってくださいと、市長、それはまずいですよって誰も言わなかったのか。行政として、それはやっちゃ駄目ですよっていう、何かこう、苦言というか、行政としての立場で、皆さん、結構、長い間、取り組まれていると思うから、その観点で、それはちょっと控えてくださいというふうな言葉は誰も発しなかったのか、その点について伺いたいと思います。

○高橋総合政策部次長 打合せにおいてはそういうお話にはなりませんでしたが、要望活動という部分で、公務の部分はもちろんですけども、一方で、政治的な力というもの時には必要なときもあるかなというふうに認識しております。そういう意味では、直接、官房長官という方にお会いできる機会というのはなかなかないというふうに考えておりますし、非常にいい機会をいただいたと思ひまして、今回要望させていただいたところでございます。

○まじま委員 そういう、何か、昔の時代の政治手法の在り方、それを今も旭川は継続しているんだなっていうふうな認識を私は持ちました。

次に行きますけど、通常の行政が行う要望とははっきりと違いますよね。いろいろ、招致、誘致

するに当たっては、行政が客観的なデータをやり取りした中で、それで来てくださってというふうなことではないかなというふうに思うんですけど、政治案件とかパフォーマンスになっていないか、この点についての見解を伺いたいと思います。

○高橋総合政策部次長 これまでも、この案件にかかわらず、上川地方総合開発期成会等の要望では、構成自治体に加えまして、経済界や議会等とも連携を図って、国の担当省庁のみならず、必要に応じて大臣や副大臣、政務官等の国会議員にも要望させていただいております。

今後も、どのような形が地域にとって最も効果的な要望活動となるかという視点も持ちながら、地域の熱意を国に伝えていくということが重要だと思っております。

○まじま委員 旭川、上川地方の優位性があるというふうには、一部、私もそういうふうには思っているんですけども、市民の命を守るっていう議論が政治的な取引の道具にされているんじゃないかなというふうに思うわけですよ。

そこについての見解をもう一回聞かせていただきたいと思います。

○高橋総合政策部次長 今回の誘致の実現がなれば、市民の防災意識の向上がまず図られるのではないかと、これがまず大きなメリットになるというふうに考えております。また、関係機関との緊密な連携体制が強化されることによりまして、防災面での優位性がさらに向上することにつながり、地域にとっても安全、安心なまちづくりにつながるものと考えております。また、防災局が本市に所在することになれば、安全、安心な地域としての評価が上がって、そこに着目した企業等の立地にもつながる可能性が広がるなど、メリットが期待でき、この地域全体の優位性がより一層高まるものというふうに考えております。

○まじま委員 これを最後にしたいと思いますが、令和8年度、これからまた誘致活動が行われると思いますけども、今後の誘致活動についてはどのような方向で考えているのか、お示しをいただきたいと思います。

○熊谷総合政策部長 今後の誘致活動でございますが、次長からもお話がありましたけど、熱意を持って行ってまいりたいと思っております。国におきましては、防災庁、令和8年11月の設置を目指しております。そちらに注力していくということでございます。防災局の設置につきましては、令和9年度以降に設置する方向と報道されております。

先ほど次長からお話がありましたけども、上川地域というのは、様々な面で優位性を持っておりますので、本市といたしましては、今後とも、こうした国の動きを注視し、さらに情報収集に努めながら、同じく誘致活動を行っております北海道、さらには北海道市長会、そういったところとも連携を図りながら、上川地方の行政、経済界、議会等と力を合わせて、上川地域の優位性を積極的にアピールしながら今後も誘致活動を展開してまいりたいと考えております。

○まじま委員 それでは、次に、デザインシステムについて。

デザインのことは、難しいので、私はあまりしてこなかった経過があるんですけど、今回、ちょっと簡単に取り上げてみたいと思います。

まず、予算の概要について伺います。

○狩野総合政策部政策調整課主幹 デザインシステムの展開については、デザイン政策推進費として本定例会における補正予算として2千万円、令和8年度当初予算として200万円を計上しております。

内訳については、全て委託費となっております、内容については、旭川市のデザイン推進に係る統括業務、デザインシステム活用に係る人材の育成、そして、デザインシステムの管理を地域デザイナーに移行するための業務に係る経費となっております。

○まじま委員 デザインシステムについては、これまで、答弁の記録を見ると、シビックプライドの醸成とか、言われているわけですね。

今回、市民利用の促進という方向性を決定されているみたいなんですけど、どれほどの市民の合意形成を得てきたのか、その点について伺いたいと思います。

○狩野総合政策部政策調整課主幹 本年1月から開始したデザインシステムの市民利用の促進については、デザインシステムの活用を広く展開することで、市役所と市民が一体となり、シビックプライドの醸成やデザイン創造都市としてのブランド力向上を図ることを目的としております。

本取組については、利用を希望する市民や企業が自発的に申請する制度となっており、趣旨に賛同いただく市民や企業が自らの意思で申請いただいているものと認識しております。

○まじま委員 今のお話だと自発的な申請制度になっているということですので、特に市民の合意はないということですね。それでいいのかなというふうに疑問を持ちます。

話はちょっと変えて、デザイン都市にしようと。このデザインが入っている服を、皆さん、着ていらっしゃいますよね。夏も、冬もありますけど、どのくらいの職員が身に着けているのか、その点について教えてください。

○狩野総合政策部政策調整課主幹 デザインシステムを活用したポロシャツ及びジャケットを本市のクールビズ及びウオームビズの取組の一環として製作し、行っております。ポロシャツが全部で737着、ジャケットが全195着の販売という形になっております。

○まじま委員 ポロシャツの数は多いですけど、1人で複数枚持っている人がいるというふうな話も聞きましたし、そういうことで言うと、ジャケットの数が購入した職員の数により近づいているのかなと思っています。

職場の中で、シャツ、ジャケットを着ている人、着ていない人、それぞれいると思うんです。職場で上司がこのデザインが入った服を着ていると、それを着ないとまずいんじゃないかっていうふうに考える人も出てくるんじゃないかというふうに考えます。

それで、職場内におけるその同調圧力みたいなものがあるのか、ないのか、伺いたいと思います。

○狩野総合政策部政策調整課主幹 デザインシステムをあしらったポロシャツですとかジャケットの購入に当たりましては、購入の有無はもちろんのことでございますが、購入枚数や色など、各自の判断において購入しております。

○まじま委員 服の購入には、チェックっていうか、そういう声はないということですよ。

ただ、聞いたところによると、庁舎内でこのデザインを積極的に活用しないとチェックを受けるという声が出ているんですよ。うちの会派の中村みなこ議員の声でしたけど、デザインポリスがいるというふうな声が出ているみたいなんです。そういうことをどういうふうに受け止めているのかなあと。

最初に、市民は自発的な活用をっていうふうに言っていましたけど、市民はそういうふうになっているんですけど、職場内では無理なことをやっているっていう、そういう認識はありませんか。

○高橋総合政策部次長 このデザインシステムは、旭川市が発信する情報について統一感を持って展開することで、市民の皆様にも情報を分かりやすく、一体感を持って伝えるものであること、そういったことから、各種媒体等を作成するときには、原則、デザインシステムを活用するように取組を行っているところでございます。

各部局におきましても、意識が着実に浸透してきていると考えておりまして、リーフレットやポスターなど様々な媒体で活用が進むことで、情報量の整理や見やすいレイアウトとなり、市民への分かりやすい情報発信につながっているものと考えており、これ、全庁的な取組としてデザインシステムを使っていただくというふうをお願いして使っているところでございますけれども、なじまないようなデザインのものについて、それを必ずしも全部デザインシステムを使うというような話をしているわけではございません。

○まじま委員 デザインシステムによりデザインされた服を皆さんも着ています。多くの方がこうやって議会でこう話をする理事者の皆さん、多くの方が身に着けられていると思いますけども、これを身に着けて庁舎内で何が変わりましたか。

○高橋総合政策部次長 デザインシステムを活用したポロシャツやジャケットにつきましては、もともとクールビズやウオームビズを推進するアイテムとして職員が有効に活用しようということで作製したものでございます。また、今となっては、市民の皆様から購入を希望する声をいただくなど、職員を含めて、シビックプライドですとか、一体感の醸成にはつながっているものと考えております。

○まじま委員 今回のこのデザイン自体は税金を使ってつくられたものだと思います。それを地元デザイナーに移行しようというふうなことが令和8年度に考えられていると思うんですね。地域移行じゃなくてもいいんじゃないかと。これ、打合せのときにも私は言わせてもらったんですけど、市役所の中で管理できるんじゃないですかというふうな思いがあるんですね。

あえてお金をかけない対応が必要ではないかと思いますが、その点についての見解を伺いたと思います。

○高橋総合政策部次長 今回のデザインシステムの地域移行につきましては、市民や企業の利活用を一層促すことを目的としており、現状、デザインシステムを製作した企業で実施しておりますアドバイス等をはじめとする管理ですとか運用を地元のデザイナーですとか企業でも行えるようにしようとするものでございます。

この取組を進めることにより、市民や企業がデザインシステムを活用したいというときに相談したり依頼できるという選択肢が地元で増えまして、結果的に市の財産であるデザインシステムをより多くの市民や企業が活用できるようになるものと考えており、地元の企業とかにもそういった発注が増えるというふうに考えておりますので、地域移行に向けて取組を進めていきたいと思っております。

○まじま委員 一貫してシビックプライドの醸成っていう言葉が出てくるんですけど、それとデザイン創造都市、打ち上げていますからね、そういうところを目指しているということは分かるんですけど、市のブランド力の向上といった成果を何とかつくり上げようとして、何か無理しているんじゃないかなというふうに思えるわけですよ。

さっき、チェックが入るというようなことも言わせてもらいましたが、これを、シビックプラ

イドの醸成をするために職場の環境を壊しているんじゃないかというような側面もあるんじゃないかというふうに思えるわけですよ。

この点について、最後、見解をお聞きして、終わりたいと思います。

○高橋総合政策部次長 デザインシステムの推進につきましては、シビックプライドの醸成やデザイン創造都市としての価値の向上、様々な効果が期待できるものと考えております。

今後も、趣旨等を丁寧に説明しながら、市役所内部はもちろんのこと、市民や企業の皆様にもその展開が自発的に広がっていくよう取り組んでまいりたいと思っております。

○まじま委員 そのことをお聞きしまして、総合政策部の皆さんは退席をしていただいて結構です。

次に、業務改善推進費、行財政改革推進部の皆さんにお聞きをしたいと思います。

先ほども質疑があったので、視点が少し違うと思いますので、そのまま質問させていただきたいと思います。

デジタルツールを活用して業務改善を行う、業務削減時間数を2万時間ということが大きく掲げられています。大変大きな目標だと思います。

まずは、業務改善推進費の概要について伺いたいと思います。

○梶山行財政改革推進部行政改革課長 業務改善推進費は、ICTツールを活用することで、市民サービスの向上及び職員の業務効率化を図るとともに、行政手続のオンライン化を積極的に進め、市民の利便性向上を図ることを目的に行うものでございます。

令和8年度は、スマートロックを含む公共施設予約システムに係る利用料や導入委託料、決済手数料等で1千766万5千340円、ノーコードツール、キントーン及び関連サービスの利用に係る利用料1千216万6千300円など、合計で7千150万1千円を計上しております。

○まじま委員 キントーンを使った事業とスマートロックに分かれていました。

まずは、スマートロックについて伺いたいと思います。

令和7年度から始まった事業だと思います。スマートロックの活用状況についてはどうなっているのか、伺いたいと思います。

○矢萩行財政改革推進部次長 スマートロックの活用状況についてでございますが、スマートロックは、スポーツ推進課所管の学校施設スポーツ開放事業において、学校の体育施設を利用する際、公共施設予約システムからの予約で、電子キーの開錠のための暗証番号が利用者に通知され、利用者自身が発行された暗証番号で開錠するというものでございまして、今年度から導入しているところでございます。

活用状況ですが、学校施設スポーツ開放事業対象校のうち、令和7年度は、昨年10月から21校導入されており、令和8年度予算につきましては、新たに29校の導入を見込み、計上しており、その費用は、導入費用が31万9千円、運用費用は4万7千850円となっております。

○まじま委員 新たに29校に導入するということです。

このスマートロックについては、セキュリティがどうなっているのかとか、学校開放事業で、管理者がいなくなって本当に大丈夫なのかっていうふうな心配な声が上がっていたと思うんですね。

実際に運用されて、どのような状況になっているのか、伺いたいと思います。

○矢萩行財政改革推進部次長 スマートロック機能における不具合につきまして、所管のスポーツ

推進課からは、令和7年10月に導入以降、大きなトラブルというものは生じていないと伺っております。

○まじま委員 それでは、もう一つの業務改善のほうに移りたいと思います。

2万時間の業務時間を削減するということなんですけど、この2万時間という数字をどうやって導き出したものなのか、伺いたいと思います。

2万時間の削減、そのことが前提になって、かえって現場の負担になるんじゃないかというふうにも考えられますが、この点についての見解を伺いたいと思います。

○梶山行財政改革推進部行政改革課長 ノーコードツールでございますキントーンは、職員自らが業務アプリを作成することができるものでございます。

ここで業務削減時間数とした約2万時間、この積算ですけれども、これまで作成した約260のアプリによります削減時間を基に、令和8年度以降、全庁的に展開が図られた際に想定される見込みの時間数というふうに捉えておりまして、これを目標として各部局の業務時間を削減するということを意図しているところではございません。

○まじま委員 現場の負担になるようなことはないっていうふうなことだったのかなというふうに思いますけど、これ、2万時間というものの考え方なんですけど、これは、時間外の削減ということを狙ったものなのか、それとも、業務時間そのものを削減したいということなのか、どちらの意味を含んでいるんでしょうか。

○梶山行財政改革推進部行政改革課長 先ほどの職員の負担にならないのかということですが、あくまでも目標ということでございますので、これを達成しなければならないというような数値目標という捉え方はしていないところでございます。

それと、2万時間のことでございますけれども、単純に業務に要する時間の削減見込みでございますので、それが勤務時間内なのか、時間外なのかっていうところの切り分けはなかなか難しいのかなというふうに思っております。

結果として、時間外の削減につながった場合でありましたら、人件費の抑制ですとか職員のワーク・ライフ・バランスの向上が図られると考えておりますし、業務時間内の削減というところに結びついた場合であれば、これまで様々な作業に費やしていた時間を活用して、市民対応の質を向上させたり、より創造的な業務を行うことが可能になるのではないかと考えております。

○まじま委員 私たち日本共産党も、長時間労働から命と健康を守ることを目指しておりまして、そこは合致するかなというふうに思っています。労働者の自由時間、これを増やすことがワーク・ライフ・バランスに資するということですよ。

それで、次に、アプリの数を増やすことが見込まれています。数字を見ると、258から、令和8年度は403にしたいという具体的な数字まで入っています。アプリの数が増えると、管理がどのようになるのか、心配にもなるんですけど、特にセキュリティの対策についてですね。この点についての考えをお示しいただきたいと思います。

○梶山行財政改革推進部行政改革課長 アプリにつきましては、旭川市情報セキュリティポリシーですとか、各種ツールにおきましてそれぞれの運用要領を設定して運用しているところでございます。本格的に運用するアプリにつきましては、その全てに責任者と管理者を定めるほか、当課による機能ですとか設定の審査を受けるとともに、情報政策課による業務ごとのクラウドサービス利用

に係る審査を受けて運用しているところでございます。

また、セキュリティーに関しましては、政府情報システムのためのセキュリティー評価制度、いわゆる ISMAP というものがございますけれども、そこで政府が求めるセキュリティー要求を満たしていることを前提に、評価、登録されておりますクラウドサービスを使用しているということもありまして、旭川市情報セキュリティーポリシーで定める基準を満たす運用というふうに考えております。

○まじま委員 行政改革課長がしっかりサポートしているということなんだろうと思います。

それで、次に、アプリの不具合が生じたときの対応と、あと、もう一点、403までアプリを増やすということが言われているんですけど、そのときに、ライセンス料も増えて、経費も増えてしまうんじゃないかというふうなことを考えるんですが、この点についてはどうなるのか、見解を伺いたいと思います。

○梶山行財政改革推進部行政改革課長 まず、アプリの不具合が生じたときのことでございますが、アプリの責任者でございます所属長の下で、各課のアプリ管理者が対応することが基本になっております。

しかしながら、システム全体の管理を行う当課が対応を支援することのほか、各種ツールの提供事業者によるサポートですとか伴走支援委託業務による事業者の伴走支援など、状況に応じた対応をしてまいりたいというふうに考えております。

それと、次に、アプリが増えたときのライセンス料の件ですけれども、現在使用しておりますキントーンでは、アプリの数とライセンス料は連動しないような料金設定になっております。利用料は、キントーンにログインする際のユーザー数ですとかウェブフォーム連携など、いわゆるオプション機能を組み合わせて使う機能のライセンス数で決まるというふうな設定になっております。

○まじま委員 様々聞いてきましたけど、そういうことなのかなということで理解はさせていただきたいと思います。

代表質問でもお聞きしたんですけど、市民に対する公共サービスというのは本当に重要だなというふうに思っています。それゆえ、公共の役割は私は大事だと思っているから質問でもお聞きしたんですけど、この事業で業務時間の削減を目指していることは分かったんですけど、その結果、人の配置を減らすとか、窓口の民間委託とか、対面サービスは小さくしていきますよとか、そういうことでは、方向性が私は違うんじゃないかと思うんですよね。

そうしたことにつながりはしないかという疑問に、最後、答弁で答えていただきたいと思います。

○浅利行財政改革推進部長 業務改善を推し進めること、業務効率化を図るということの目的といたしましては、あくまでも市民サービスの質を向上させるということがまず大前提にございまして、さらには、職員の働き方改革でありますとか行財政改革、こういったものを実現することを目的としているものでございます。

現在、御案内のとおり、社会全体で労働力不足というふうに叫ばれている中で、これは、私ども旭川市役所ももちろんそのど真ん中にいるわけでありまして、今後、場合によっては職員数の減少ということも見込まれる中で、将来にわたって市民サービスというものを維持向上させて持続可能な行政運営というものを行っていくためには、やはり、業務効率化というものが不可欠であ

るというふうに考えているところでございます。このことが、イコール職員削減でありますとか、あるいは、民間委託を推し進めるということを前提としているものではないというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○まじま委員 以上で、行革については終わりたいというふうに思います。

続いて、総務部に、2点お聞きしたいんですけど、1点目は、会計年度任用職員のことについて伺いたいと思います。

会計年度任用職員の令和8年度の予算概要について伺いたいと思います。

○橋本総務部人事課主幹 13款1項1目職員給与費のうち、会計年度任用職員の給与費に関する予算としましては6億1千162万5千円で、令和7年度当初予算と比較して226万7千円の増となっております。

○まじま委員 これは、大綱質疑で江川議員が言っていたのかもしれないですけど、令和8年度の地方財政計画では、会計年度任用職員の給与などが一般行政経費から給与関係経費に移し替えられたということなんですね。給与改定なども含めて計上されているっていうことだと思うんですけども、こうした措置は、国が今後も会計年度任用職員の処遇をしっかりと進めていくんだという意思の表れかなというふうに思っています。

そうすると、じゃ、市は、この会計年度任用職員の皆さんに対する処遇改善についてどんなふうに考えているんだとやっぱり聞かなきゃいけない課題かなというふうに思っていますので、この点についてお聞きして、この会計年度任用職員のことについては終わりたいと思います。

○八木総務部次長 会計年度任用職員は、地方公共団体における臨時・非常勤職員の適切な運用を目的に制度化されたものであり、現在、多くの業務や職場において本市の行政運営に欠かすことのできない役割を担っていただいております。制度の導入以降、様々な処遇改善が図られ、令和7年度におきましても、人事院勧告を踏まえ、正職員とともに給与の遡及改定を行うなど、時宜に応じた対応を行ってまいりました。

令和8年度の地方財政計画での取扱いにつきましては、財政部局とも慎重な検討が必要なものと考えておりますけれども、今後につきましても、正職員、会計年度任用職員それぞれが担うべき業務や役割を精査した上で、人員、人材の確保に努めますとともに、処遇に配慮し、その時々に必要な職員体制の構築と適切な措置を行ってまいりたいと考えております。

○まじま委員 処遇改善は行っていきますよということの意味だと思いますので、今日はここで終わりたいと思います。

もう一つは、さっきも質疑があったんですけど、職員活性化推進費ですね。この点について伺いたいと思います。

職員の働き方に関わる職員活性化推進費の予算概要について伺いたいと思います。

○橋本総務部人事課主幹 職員の働き方改革に関し、人事課で所管する予算としましては、2款1項2目の職員活性化推進費において計上しており、職員の意識向上や育成に係る事業として、令和8年度の予算額は1千714万1千円、このうち、新たに導入、運用を予定している人材マネジメントシステムの経費が1千485万円となっております。

○まじま委員 職員の意識向上や育成について、新たな人材マネジメントシステムの経費について示していただきました。

職員の働き方・働きがい改革を行うというふうに市長は述べられていたと思います。それでは、現在の人事評価については、どのような状況、どのような評価なのか、伺いたいと思います。

○橋本総務部人事課主幹 人事評価制度は、職員の勤務状況を評価する仕組みとして、昇給や勤勉手当など、勤務評定により行ってきた給与への反映を人事評価に基づいて行うほか、人事管理の基礎として活用することで、職員の能力、意欲の向上と人材育成を図り、市民サービスの向上につなげることを目的としております。

実施に当たりましては、各年度を前期、後期に分け、それぞれの期間に職員が職務遂行で発揮した能力と業績の2つの観点から評価しております。いずれも、エクセルで様式を作成、管理し、業績面は、期間の初めに担当業務の目標を設定して、期末に達成状況や過程等を評価し、能力面は、期末にその発揮状況を評価しており、期間の初めと終わりには、所属長と面談を行うことで、所属内でのコミュニケーションの機会としても活用しております。

○まじま委員 能力と業績から2つの点で評価が行われているということと、エクセルを使っているんですね、今ね。それによる管理を行っているということが分かりました。

そうした手法から、これからはA Iだと、A Iを使うんだということになるかと思いますが、A Iの活用とは一体どういうことを考えているのか、この点についての説明をお願いしたいと思います。

○橋本総務部人事課主幹 人事業務におけるA Iの活用につきまして、現在も職員情報の一部はデータベース化されていますが、人材マネジメントシステムでは、様々な情報を一元化した上でA I機能が業務をサポートするものとなっております。例えば、蓄積した経験や資格等のデータを基に、特定の業務を担う職員の候補案が参照でき、適性に応じた職員の活躍につながることや、人事評価において、職員が目標設定の際に、妥当性の助言を得たり、評価者の評価の甘辛や部局間のばらつきの表示により、より公正な評価につながることで、それから、採用試験における受験者の経歴や志向の分析により、面接の質の向上やよりよい人材の採用につながることで、人事業務をより効果的に推進するためのツールとして活用できるものであります。

○まじま委員 職員の様々な情報を一元化すると。で、A Iが業務をサポートするということで、その内容については例を挙げていただきました。

そこで、伺いたいんですけども、A Iが蓄積データを基に人事業務をサポートするということがつながっていくのかなと思いますけども、A Iについて、オールマイティーみたいな言い方をする人もいれば、正当な評価はできるんだろうかという疑問を持っている方もいると思うんですね。この点についてどうなのか、見解を伺いたいと思います。

○八木総務部次長 先ほど御答弁申し上げました活用事例にもございましたけれども、A I機能に評価や判断そのものを任せるということではなく、あくまでも人事業務をサポートするものでございますので、A I等が出てきました参照する内容、また助言等を確認しながら、職員が評価、判断を行うこととなります。

A I機能を効果的に活用することで、職員個々の経験でありますとかバイアス、こういったものに依拠していたかもしれない評価、また判断、こういったものを顧みて、より適正な人事業務の推進に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○まじま委員 A Iに評価とか判断を任せるわけじゃないということですね。あくまで、最後、

職員が評価、判断を行うということだったら、今までとあんまり変わらないんじゃないのというようなことも言えるんじゃないかと思うんですね。

A Iを活用した実践は、他の自治体でどんなふうに行われているのか、教えていただきたいと思っています。

○橋本総務部人事課主幹 近年、道内でも当該システムの導入が進んでおりまして、人事評価等において活用している状況にあります。昨年度、人事課職員が視察に赴いた東京都渋谷区では、コンサルティング事業者が開発した別システムとこの当該システムを連携させて、定期人事異動の配置素案をA Iで作成しております。ただし、A Iの配置案はあくまでもたたき台として活用し、最終的には職員が全て調整して決定しているとのことですが、担当の方からは、職員の作業時間が大幅に減少したですとか、異動後の職員からの苦情が少なくなった、異動先で休む人が減少し、適材適所の配置が進んだことを実感しているといった感想を伺ったところでございます。

○まじま委員 今の答弁ですと、他の自治体では効果が出ているということでした。

A Iがどんな分析をしているか分かりませんが、人事評価というのは非常にデリケートなものだというふうに思っています。窓口業務ですとか福祉現場の職員なんかは、働き方を数値化しにくいというふうに思われるんですね。

こうした業務をA Iはどういうふうに評価するのか、どう可視化できるのか、その点について見解を伺いたいと思います。

○八木総務部次長 窓口や福祉の現場では数値目標の設定が難しい業務も、委員の御指摘のとおりでございますけれども、本市におきましては、そうした数値化できない目標につきましては、評価時の達成度で判定をすることとしております。例えば、期間中にマニュアルを更新して、職員間で共有をして窓口対応の充実を図る、こういった目標設定の例を庁内のネットワーク環境の中で示しまして、職員に対し、業務に応じた適当な目標設定を促しているところでございます。

当該人材マネジメントシステムでは、こうした目標設定をする際に、その内容が適切な目標となっているか、また、先ほども事例で御説明申し上げましたけれども、例えば、期末の面談時において評価者の判断や助言の内容が適切なものになっているかなど、こういったことを、A I機能の支援を活用し、これらの業績、また能力等の評価、こういったものを積み重ねて、数値化、可視化することで職員の成長や業務の推進の一助になるものと考えているところでございます。

○まじま委員 次に、一般職の昇給にめり張りをつけるということも考えられているようです。そうした新たな人事評価制度は、いい意味では職員間の競争が起きるのかもしれませんが。懸念としては、こうした競争が大きくなり過ぎたり、その結果、チームワークが壊れたり、個々人のモチベーションがかえって下がってしまう、そういう可能性もあるんじゃないかと思うんですね。

その点についての考えを伺いたいと思います。

○八木総務部次長 管理職を除く職員の人事評価の処遇反映につきましては、昨年、職員団体に実施を提示し、現在、協議を進めているところでございます。

行政が実施する事業やサービスは組織として取り組むものではございますけれども、その過程にありますとか成果においては、職員個々の事務遂行や調整対応、また努力など、こういったものは認められるところでございまして、職員意識調査におきましても、若手職員を中心に処遇反映への意見が出されているところでございます。また、職員の頑張りに対する承認を通じて、職員のさら

なる意欲の向上でありますとか能力の発揮につながるものと考えております。

処遇に差をつける運用とした際には、これまで以上に評価の取扱いや実施手法、苦情対応、こういったところに公正さと透明性が求められると考えておりますけれども、当該システムを活用しながら、より公正な運用に努めてまいりたいと考えております。

○まじま委員 おっしゃるとおり、公平さ、公正さと透明性が求められるということは、当然、そういうことだと思うんですね。そこは、しっかり対応していただきたいというふうに言わせていただきます。

若手職員の活躍機会の拡大にもつなげるということになっていたと思いますが、定型的な業務に携わる職員の意欲を向上させるような視点は持ち合わせているのでしょうか。

○八木総務部次長 人事評価の処遇反映におきましては、これまでと同様、企画調整や事業実施の部署の職員、また定型業務に従事する職員、いずれの職員に対しましても、目標達成や能力発揮に応じてしっかりと評価を行う制度を構築してまいりたいと考えております。

また、若手職員や中堅職員の前向きな意識と気概、また、職員一人一人のスキルアップや活躍機会の創出を目的として、職員が希望する職場に応募ができ、職場が特定の業務に対して職員を募集できる新たな人事異動の取組も進めてまいりたいと考えております。

今回導入を予定している当該システムにつきましても、人事評価等の人事業務での活用を通じて、組織内の意思疎通を円滑にし、業務の効率化や働き方を変えていくことにつながるものであり、今後とも職員が働きがいを持って従事できる環境づくりを進めてまいりたいと思います。

○まじま委員 今の答弁の中で、職員が希望する職場に応募ができる、職場が特定の業務に対して職員を募集できるといった制度とを組み合わせたいという形に進めていきたいということなのかなと思います。その制度というのが、フリーエージェント、アナザーエックスっていう言葉だと思います。

そうしたことも合わせて行いながらということだと思いますが、そうすると、人気のある部署に希望が偏ってしまっていて、例えば、重要な仕事だと思いますけど、保護課のケースワーカーなんていう仕事は非常に大変なものですから、敬遠されることになりはしないかというふうに思いますけども、この点についての見解を伺いたいと思います。

○八木総務部次長 新たな人事異動の取組であるフリーエージェント制度やアナザーエックス制度は、職員や職場の希望をマッチングするという点で、委員の御指摘のとおり、人気のある部署に希望が多く寄せられることが考えられます。

一方で、組織の中で限られた人員の中、全ての職員の希望を一度に職員配置においてかなえることは難しく、また、在籍年数でありますとか、業務の継続性、こういったものも考慮する必要がありますことから、応募者の中でも、選考から残念ながら外れてくる、そういった職員も出てくるものと考えております。現在も、通常の人事異動におきましては、職員から各部を通じて意向を提出していただいておりますので、その意向を踏まえつつ、職員配置を行っておりますけれども、そのそれぞれの部署の業務の継続性等を鑑みながら、希望しつつも、その職場で頑張っている職員というの、当然、多くいるところでございます。

この取組につきましても、職員の希望を尊重し、職員配置の透明性や納得性を高めて、働きがいのある環境を構築するものでありますので、応募者に対するフィードバックでありますとか、今後に向けた助言、こういったものを利用する職員に十分配慮した上で、職員の意欲増進や成長に資す

る仕組みにつなげていきたい、取り組んでまいりたいと考えております。

○まじま委員 決算のときにも少し伺ったんですけど、なかなか職員のモチベーションが上がらないとか、入ってくる方は少ないんだけど、途中で退職される方も多いということで、いろいろ厳しい状況にあるというのは分かりまして、それで、だからこそ、新しい取組に挑戦されるようなんですけれども、今、最後に言われましたけど、メリット、デメリットそれぞれあるんだなということが分かりました。

ただ、働き方・働きがい改革っていうことで、強い改革という言葉が使われていますので、職員が働きがいを持って従事できる環境づくりに向けて、どうやって進めていくのか、強い思いを、最後、答弁としていただきたいと思います。

○土岐総務部長 ただいま、まじま委員から人事評価と人材マネジメントシステムの活用、それから、会計年度任用職員に関わる御質疑を頂戴いたしました。

今回、人材マネジメントシステムの導入に関わる予算の計上をはじめとしまして、あと、フリーエージェント制度などの新たな人事異動の取組を検討するほか、これ以外にも、フレックスタイムやテレワーク等の取組にも着手し、多様な働き方と働きがい高める取組を進めているところでございます。

これらの取組につきましては、職員の生活に合わせたり、職員の希望を尊重したりと、見方によっては、個人の自由に働き方を任せ、組織がまとまりを欠いていくような取組にも見えるかもしれませんが、これは、それぞれの職員の思いを大切にし、職員が安心して力を発揮できる環境があってこそ、組織が活性化して一層の力を発揮し、さらなるサービス向上につながっていくのではないかと、こういった思いを持って取り組んでいるところでございます。

今津市長の2期目の公約におきましても、市職員が市民のためにより力を発揮できる環境、体制の充実強化というものが掲げられておりますので、今後も、市民サービスをしっかりと提供できる組織体制というものを確保し、市役所全体の力を底上げしていくために、正職員、あるいは会計年度任用職員も含めまして、引き続き、処遇の面ですとか多様な働き方への対応を検討しまして、職員一人一人が安心して意欲を持って働くことのできる環境づくりに取り組んでまいりたいというふうに思っています。

○まじま委員 これで、職員の働き方に関わって、総務部の皆さんへの質問は終わります。

退席をしていただいて結構です。

最後、中心市街地活性化、これについて伺いたいと思います。

令和8年度の予算概要について、まず、伺いたいと思います。

○板谷地域振興部次長 中心市街地活性化推進費の令和8年度の予算額は6千321万2千円となっており、買物公園の広場化に向けた実証実験の実施等に係る経費として1千754万7千円、旭川市中心市街地活性化協議会に対する負担金として140万円、次期中心市街地活性化基本計画の策定に向けた調査に係る経費として650万円、旭川駅周辺かわまちづくり計画に関連する経費として300万円、北彩都あさひかわ冬のガーデンの開催に係る経費として990万円、旭川まちなかマネジメント協議会に関連する経費として2千450万円、そのほか、駅ピアノの実施に加え、諸経費として36万5千円を計上しております。

○まじま委員 令和8年度予算を考えるに当たって、2年間のまちにち計画、社会実験が行われま

したが、この取組が買物公園のにぎわいづくりにどういう影響をもたらしたのか、その点について
の見解を伺います。

○板谷地域振興部次長 買物公園エリアでは、未来ビジョンの実現に向けて、日常的な来街を促し、滞在や交流、回遊が生まれる都市空間の在り方を検討することを目的として2年間の社会実験を行ってまいりました。社会実験では、滞在空間の設置、コンテンツの実施、バスキングの運営や電動モビリティの運行などを通じて、買物公園エリアにおける公共空間の新たな利活用の可能性について検証してきたところでございます。

その結果、来街者の増加や新たな滞在の創出など、買物公園エリアの利活用に一定の変化が見られたほか、沿道店舗や関係団体と連携した新たな取組が生まれるなど、エリア全体のにぎわい創出につながったものと考えております。

○まじま委員 この2年間、取り組んできて、来街者の増加、新たな滞在中の創出で買物公園エリアの利活用に一定の変化が見られたということですね。

地域振興部の皆さん、一定の何々っていう表現が好きですよ。好きだっていうか、よく使いますよね。特定利用空港の市民説明会で、反対や懸念を示す意見しか出なかったと聞いています。その後に確認すると、一定の理解を得られたというふうに答えられました。いやあ、びっくりですね。

そこで、お聞きします。

社会実験で、のにぎわいづくりに向けた滞在時間の増加、回遊性の向上など、言葉や印象ではなく、客観的な数値はあるんでしょうか。

○板谷地域振興部次長 今年度の社会実験の取組全体に対しましては、来街者アンケートで約75%が評価するという結果をいただいております、社会実験期間中の滞在時間につきましては、ふだんと比較しまして、30分以上の滞在が令和6年度は7.6%、令和7年度は2.7%増加したという結果が出ております。

こうしたことから、買物公園エリアにおける公共空間の新たな利活用がのにぎわいづくりに一定の効果をもたらしたと認識しております。

○まじま委員 アンケートの結果で、それを根拠にしているということで、また出ましたね、一定の効果があつたとね。

で、イベントをやっているときは人の流れがあると思います。それは、私も見ていて、そういうふうに感じます。だけど、イベントをやっていないと、やっぱり閑散としている状況もあるのかなあというふうにも思っています。

で、効果があつたと言うのなら、2年間の実験で、旭川らしい中心市街地の在り方っていうところについて、皆さんの持っているイメージにどれほど近づいてきているのか、その点について伺いたと思います。

○板谷地域振興部次長 買物公園エリア未来ビジョンでは、素敵な自分でいられるエリア、行きたい・歩きたくなるエリア、やりたいが自由に実現できるエリアを目指す将来像として掲げており、社会実験を通じて、来街者の滞在や交流など、買物公園の新たな姿が見られるようになってきております。

こうした取組は、本市のまちの顔でもあります買物公園エリアの特徴を生かしながら、まち全体

に活力を広げていくという目指す中心市街地の在り方につながる一步であるというふうに考えております。

○まじま委員 次に、バスキングについて伺います。

これは、出展者の声に向き合った施策ではないかと思っています。バスキング導入の経過や効果についてどういうふうに考えているのか、伺いたいと思います。

○板谷地域振興部次長 買物公園におけますバスキングの運営につきましては、未来ビジョンに掲げております、やりたいが自由に実現できるエリアを創出するため、買物公園をワンストップで活用できる取組として導入したものでございます。

バスキングの実施により、飲食、ハンドメイド、音楽、物販といった多彩なジャンルの出展があり、こうした活動もエリア全体のにぎわい創出につながったものと考えておりますことから、現在検討を進めております買物公園の広場化に向けた制度設計を検討する上での知見が得られたものと認識しております。

○まじま委員 関連して伺いますけど、社会実験については、出展者の満足度は上がっていました。実験満足度は下がっていました。16%下がっている結果になっていました。考えるに、イベント色が強過ぎるんじゃないのかなというふうに思うんですね。

この点については、地域振興部としてどのような分析をされているのでしょうか。

○板谷地域振興部次長 今年度の社会実験につきましては、昨年度に比べまして、社会実験全体の満足度の数値は確かに落ちてはいるものの、75%を超える高い数値であり、引き続き高い評価をいただいております。

また、バスキングの仕組みは、買物公園をワンストップ申請で活用できるものであり、いわゆる行政が主導して開催される非日常型のイベントの形にとどまらず、民間が主体的に主催したり参加したりする機会を誘発することで、日常的な買物公園の利活用を促し、にぎわいを創出することを目的としているものでして、バスキング利用者の満足度向上はこうした日常的な利活用への評価であるというふうに考えております。

○まじま委員 16%落ちているけど、まだ75%あるからいいかみたいな、そんな話に聞こえるんですけど、でも、やっぱり16%下がったっていうことは、何か原因があるんじゃないかって、それを分析しないと。そのままにしておいたら、また分からなくなってしまうんじゃないかなと思います。

買物公園に必要な機能を抽出して、買物公園像を明確化するっていうふうに記されていましたが、今の時点で、どんな機能が必要と市は考えているのでしょうか。

○板谷地域振興部次長 買物公園を含めた本市の中心市街地は、商業や行政など様々な都市機能が集積し、JRやバスなど交通結節点を備えたまちづくりの拠点であります。特に、買物公園は、本市のメインストリートとして商業施設や飲食施設、集合住宅、宿泊施設など、多くが立地しておりますけれども、道路としての利用が中心であるため、社会実験の検証結果からは滞在や交流を促進する機能が不足しているという結果が出てきております。

○まじま委員 駒木委員の質問のところで、滞在や交流を促進する機能が不足しているというふうな答弁があったかなということです。今後、そうしたところにシフトしていくことになるかと思いますが、最後、副市長に触れていただければなというふうに思います。

次に進みます。

優良建築物等整備事業補助金、これについてお聞きをしたいと思います。

予算概要についてお示してください。

○原地域振興部都市計画課主幹 優良建築物等整備事業補助金は、中心部における市街地環境の整備、改善を目的として、国が示す優良建築物等整備事業制度要綱に基づき、優良建築物等の整備を行う民間事業者に対して補助金を交付するものです。

予算額につきましては、3条通7丁目オクノ跡地で継続して実施されている再開発事業と、3条通15丁目の三番館ビル等で行われる再開発事業に対する補助金として4億7千900万円を計上しております。

○まじま委員 オクノ跡地と銀座商店街の三番館ビル等が対象になるということなんですね。4億7千900万円だから、決して少なくない額だと思います。

これも、中心市街地活性化に資するものと理解していますが、予算の積算、これについてはどう考えたのでしょうか。

○原地域振興部都市計画課主幹 優良建築物等整備事業補助金は、地区面積が1千平方メートル以上でかつ3階以上の耐火建築物であること、さらに、敷地内に一定程度の公的な利用に供する空地を設けるなどの交付要件を満たす建築物に対して、調査設計費や既存建築物の除却費のほか、空地や駐車場等の共同施設整備費などの建設費の一部を補助するものであり、補助対象費の3分の2以内かつ予算の範囲内で市が補助金を交付し、そのうちの2分の1が国の社会資本整備総合交付金により充当されるものとなっております。

○まじま委員 いろいろ要件があるというのは分かりました。

それじゃ、令和7年度、この事業の実績はどうなっているのか、お示してください。

○原地域振興部都市計画課主幹 令和7年度の優良建築物等整備事業補助金の実績につきましては、3条通7丁目のオクノ跡地で行われている再開発事業に対して支援を行っております。

○まじま委員 令和7年度はオクノ跡地だけだった、令和8年度は、オクノ跡地と三番館ビル等となっているわけですね。中心市街地活性化基本計画と整合性は取れているのでしょうか。

オクノ跡地は、ホテルに変わると聞いています。市民の滞在時間の延長や日常的なにぎわいに宿泊施設がどう貢献していくのか、その点についての説明を求めたいと思います。

○佐瀬地域振興部次長 3条通7丁目でのホテル立地につきましては、宿泊施設のほか、市民を含め、来街された誰もが休憩などで利用できる公開空地の整備も予定されております。

こうした観光客などの宿泊利用のほか、市民などに公開空地を利用いただくことで、まちなかでの滞在空間の増加や周遊による消費の拡大など、中心市街地活性化基本計画の目標でございます日常的なにぎわい創出に寄与するものと考えております。

○まじま委員 この後、また、もう一つ、補助金の話をしたいと思うんですけれども、宿泊施設が増えていく傾向が、この間、特徴なのかなというふうに思います。ホテル業者の初期投資に税金を投入することが、地元の小規模店舗とか既存の商店街にどのような具体的メリットをもたらすのか、見解を伺いたいと思います。

○佐瀬地域振興部次長 中心部でのホテル立地につきましては、新たな集客を生み出すものであり、滞在中の飲食や買物などでの地元商店等の利用のほか、老朽建物の更新や土地利用を促進する

ことで町並みを形成し、居住者や来街者の安全、安心にもつながるものであり、地元の方々にとってメリットがあるものと考えております。

○まじま委員 これからは、ホテルに来る皆さんがいろいろ消費をしてくれるということを狙っているということだと思います。

次に、三番館ビルなどの跡地にお金を入れるんだということなんですけど、市として、あの銀座商店街をどう活性化しようとしているのか、私にはよく分からないんですね。

全体像をはっきりさせた上で、三番館ビルに補助金を出すというのはありかと思うんですけど、その点についてはどのように考えているのか、考え方を聞かせてください。

○佐瀬地域振興部次長 北海道が定める本市の中心部における計画的な再開発に関する旭川圏都市計画都市再開発の方針では、銀座通地区について、居住機能と商業機能の複合的な土地利用のほか、老朽建物の建て替えや建物の共同化の推進、地域住民が集い、交流できる場の形成や快適な歩行空間の整備推進を目指すこととしておりまして、三番館ビル等の再開発については、老朽建物の更新や公開空地の整備などにより、来街促進や滞在時間の増加、居住誘導など、中心市街地の活性化に寄与するものと考えております。

○まじま委員 道が関わっているみたいなことも言われましたけど、エリアの皆さんに、こんなふうになりますよとか、そういう説明もしっかりとしていかないと、何か、三番館だけがよくなって、三番館とその周辺だけっていうことになるのと、また、中心市街地の活性化計画には銀座商店街が入っているわけなんですけど、一部だけで終わっちゃうのかなっていうふうになりますので、そこはもっと工夫が必要かなというふうに思います。

次に、都市機能施設誘導促進補助金という長い名前の補助金があるんですけど、この予算概要とこれまでの実績、果たしている役割について伺いたいと思います。

○佐瀬地域振興部次長 旭川市都市機能施設誘導促進補助金は、中心部において都市機能施設を建設する民間事業者に対する支援を目的としており、令和8年度の予算額については、2条通7丁目で継続して実施されている宿泊施設、新たに2条通8丁目で実施予定の宿泊施設への補助として、2つ合わせて1千200万円を計上しております。

これまでの実績についてですが、令和7年度に1条通7丁目に建設された医療施設、2条通7丁目で実施されている宿泊施設に対して支援を行っております。

本補助金は、従来の優良建築物等の整備に係る補助と比較し、より小規模な施設を対象としたものであり、中心部に立地する老朽化した小規模な建築物の更新にも活用が可能なことから、これまで以上に幅広い支援が可能になるものと考えております。補助金を活用いただくことで、中心部への都市機能のさらなる誘導を図り、都市としての魅力を高め、将来にわたって暮らしやすさやにぎわいの確保につながるものと考えております。

○まじま委員 今も答弁いただきましたけど、小規模な施設を対象にしているということなんですけど、令和8年度は2件が対象で、2件とも宿泊施設という結果になっています。さっきも言いましたが、さっきのほうでも宿泊施設が増えると。これから、旭川は、市内中心部にホテルがいっぱい建つのかなというふうなイメージにもつながるんですけど、この点についてどういうふうに考えているのかなあというふうに思います。

このテーマで、最後、副市長にお聞きをしたいと思います。

旭川に來られて、この事業、中心市街地活性化という大きな課題に向き合ってこられたと思います。補助金などを使って中心市街地活性化を目指してきたわけでもありますけど、考えたとおりに前進しているとお考えでしょうか。中心市街地の活性化に関わってどのような印象をお持ちなのか、やり残したことはないのか、今後、旭川市に期待することなどがあればお聞きして、質問を終わりたいと思います。

○榊井副市長 質問、ありがとうございます。

今も話になっていましたけど、いろいろ建物が建ってくるということにつきましては、私たちは、ハード面の支援も充実しているということで建ってきている部分はあるかと思いましたが、我々は、建設費に支援しますけど、やっぱり、その後、ランニングコストの回収っていうのは民間事業者さんが自らやっていかなきゃいけないということになりますので、それは、やっぱり、旭川市のポテンシャルがないとランニングコストの回収ができなくなってくるので、その点については、旭川市の魅力を高めることっていうのはすごい大事なんじゃないかなと思っているところなんです。

その点でいきますと、我々は、今、国の優良建築物整備事業補助金なども活用しながら、中心部への業務、商業など都市機能の誘導を図ってくることで、新たな公開空地でありますとか、ホテルを中心とした観光客の増加を見込んだところでございまして、宿泊施設の立地などが進んでおるところでございまして、あわせて、周辺の飲食店も開業するなど、着実にそういったハード面の整備というのは現れつつあるのかなというふうに認識しているところでございます。

今言ったように、こうしたハード面の整備によって器ができただけでは、やっぱり、人の流れとか、実際に来て買物しようかというような意欲というものを与える影響って、やっぱり限定的なんじゃないかなというふうに思っているところでございまして、そういった意味では、ハード面の整備とソフト面の取組、両方をバランスよくやっていくことが必要かなというふうに思っているところです。

で、ソフト面については、今、令和6年度から活動している買物公園のエリアプラットフォームでありますとか、買物公園エリアでの社会実験のまちにち計画の取組って、毎年一歩ずつ進んでいる状況にあるのかなというふうに思っているところでございます。

これからも、社会実験というのは、すぐ、一歩で大きな成果が出るものではありませんので、試行錯誤しながら着実な成果を少しずつ出していければ、それがまずは望ましいところかなと思っていて、ところではございますけれども、特に、先ほども委員から御指摘がありましたけれども、まちにち計画のバスキングに関する取組ということについては、非常に皆さんからも大変喜ばれているところでもありますし、それは、商業店主、出店者側からも喜ばれているし、出店されたお店に来る買物客にとっても喜ばしいというような結果が出ているところだというふうに認識しているところでございます。

今回、社会実験中は、関係機関の協力もいただいた上で、短期間の特別なこととしてワンストップ窓口を実現できたところではありますけれども、今回、こういったニーズが分かったところでございますので、恒久的な制度設計を早急に進める必要が求められているというふうに感じているところでございます。

今回、2か年の社会実験を通じてこういったニーズが分かったこと、いわゆる社会実験などは社

会実装なんて言うんですけども、今、特に、分かって、効果が確実に見られそうな部分については社会実装に移す段階に来ていると思いますので、私自身としても、これらを踏まえて、今、言った恒久的な制度設計ですよね、バスキングをどう実際の恒久的な制度、関係機関の協力も得なきゃいけないけれども、関係機関の協力や理解を得ながら、こういった検討の加速化をぜひ来年度は進めていきたいというふうに感じているところでございます。

○まじま委員 終わります。

○江川委員長 それでは、本日の分科会は、以上で終わりたいと思います。

なお、明日午前10時から、本日に引き続き分科会を開きますので、定刻までに御参集願います。

本日の分科会は、これで散会いたします。

散会 午後4時52分